

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月27日

【事業年度】 第9期(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	145,969,388	146,168,943	158,400,395	162,654,100	168,135,875
経常利益 (千円)	2,041,955	1,033,962	1,449,437	1,520,986	1,435,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	968,569	433,295	899,912	863,221	741,715
包括利益 (千円)	926,206	585,186	1,029,932	905,700	1,094,104
純資産額 (千円)	7,305,066	8,519,975	9,290,431	9,799,057	10,633,674
総資産額 (千円)	43,272,878	46,493,144	47,936,988	47,452,699	53,749,914
1株当たり純資産額 (円)	2,515.59	2,627.85	1,432.76	503.73	546.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	333.55	137.98	138.78	44.37	38.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.9	18.3	19.4	20.7	19.8
自己資本利益率 (%)	14.1	5.5	10.1	9.0	7.3
株価収益率 (倍)	8.8	18.0	8.6	24.0	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,045,200	962,560	2,628,060	2,447,772	722,998
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,848	920,592	567,520	307,620	1,126,658
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	872,467	1,335,851	848,880	2,599,327	2,199,210
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,750,436	4,203,134	5,501,055	5,041,880	6,837,429
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,262 (282)	1,385 (345)	1,397 (387)	1,413 (417)	1,449 (412)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高	(千円)	1,271,862	1,449,781	1,588,275	1,586,477	1,783,388
経常利益	(千円)	381,245	431,324	528,793	360,858	423,650
当期純利益	(千円)	211,541	330,209	338,384	348,619	47,766
資本金	(千円)	1,018,862	1,285,270	1,285,270	1,285,270	1,285,270
発行済株式総数	(株)	3,031,356	3,242,256	3,242,256	6,484,512	19,453,536
純資産額	(千円)	4,092,328	5,169,859	5,406,677	5,467,364	5,507,685
総資産額	(千円)	12,698,916	13,806,594	14,159,404	13,704,104	17,852,457
1株当たり純資産額	(円)	1,409.24	1,594.56	833.81	281.05	283.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	80 (-)	80 (-)	80 (-)	50 (10)	14 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	72.85	105.15	52.18	17.92	2.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.2	37.4	38.2	39.9	30.9
自己資本利益率	(%)	5.3	7.1	6.4	6.4	0.9
株価収益率	(倍)	40.1	23.7	22.9	59.4	398.0
配当性向	(%)	109.8	76.1	76.7	93.0	571.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	47 (5)	45 (5)	50 (6)	51 (5)	54 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第8期の1株当たり配当額50円には、東京証券取引所第二部指定記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は昭和27年、静岡県清水市(現在の静岡県静岡市清水区)にて、池谷定氏(当社代表取締役社長池谷保彦の実父)により、医療機器の販売を目的として池谷医療器械店を創業したことに始まります。昭和34年、当社の前身となる協和医科器械(株)を設立いたしました。その後同社は静岡県外への進出、同業他社との経営統合を行い、平成18年にジャスダック証券取引所へ上場をいたしました。

当社は平成21年7月1日に協和医科器械(株)より株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

<沿革>

年月	概要
平成21年7月	単独株式移転の方法により協和医科ホールディングス(株)(当社)(現:メディアスホールディングス(株))を静岡県静岡市清水区に設立。
平成21年7月	ジャスダック証券取引所(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場。
平成21年10月	協和医科器械(株)との吸収分割を行い、同社の子会社である(株)オズ(本社:静岡県静岡市駿河区)の株式100%を承継。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場に株式を上場。
平成22年5月	SPD事業強化のため、(株)ケー・エス・ピー・ディ(本社:群馬県太田市)(現:メディアスソリューション(株)(本社:東京都千代田区))の株式100%を取得。
平成22年7月	北関東及び首都圏における販売力強化のため、(株)栗原医療器械店(本社:群馬県太田市)の株式100%を取得。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成22年10月	商号をメディアスホールディングス(株)に変更。
平成22年10月	本社を東京都中央区へ移転。
平成24年7月	首都圏地域における販売力を強化するため、(株)ネットワーク(本社:東京都渋谷区)の株式100%を取得。
平成25年7月	秋田県内における販売力を強化するため、(株)秋田医科器械店(本社:秋田県秋田市)の株式100%を取得。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年11月	インド共和国国内において医療材料データベースの構築とその配信、データベースを用いた物流ネットワークの構築を目的に鴻池運輸(株)(本社:大阪府大阪市中央区)と合弁会社CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.(本社:インド ハリヤーナ州グルガオン市)を設立。
平成26年7月	福島県内における販売力を強化するため、(株)ジオット(本社:福島県郡山市)の株式100%を取得。
平成26年10月	医療介護向け機器の販売力強化のため、医療用及び介護向け機器の輸入・販売を行う(株)ケアフォース(本社:東京都中央区)を設立。
平成28年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
平成29年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成30年7月	北陸エリアにおける販売力を強化するため、(株)ミタス(本社:福井県福井市)の株式90.5%を追加取得(計100%)し、ディーセンス(株)(本社:石川県金沢市)の株式100%を取得。

(注) 1 SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)秋田医科器械店、(株)ジオット及び非連結子会社であるメディアスソリューション(株)並びに持分法非適用の関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (株)ケー・エス・ピー・ディは、平成24年7月よりメディアスソリューション(株)に商号を変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社(協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)オズ、(株)秋田医科器械店、(株)ジOTT、(株)ケアフォース)、持分法適用子会社1社(株)ネットワーク)、非連結子会社2社(株)メディカルバイオサイエンス、メディアスソリューション(株)及び持分法非適用関連会社3社(株)エヌエイチエス静岡、スター・プロダクト(株)、CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.)の計13社で構成され、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 医療機器販売事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)オズ、(株)秋田医科器械店、(株)ジOTT)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設に対する販売と、その販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っており、当社グループの基幹となる事業であります。

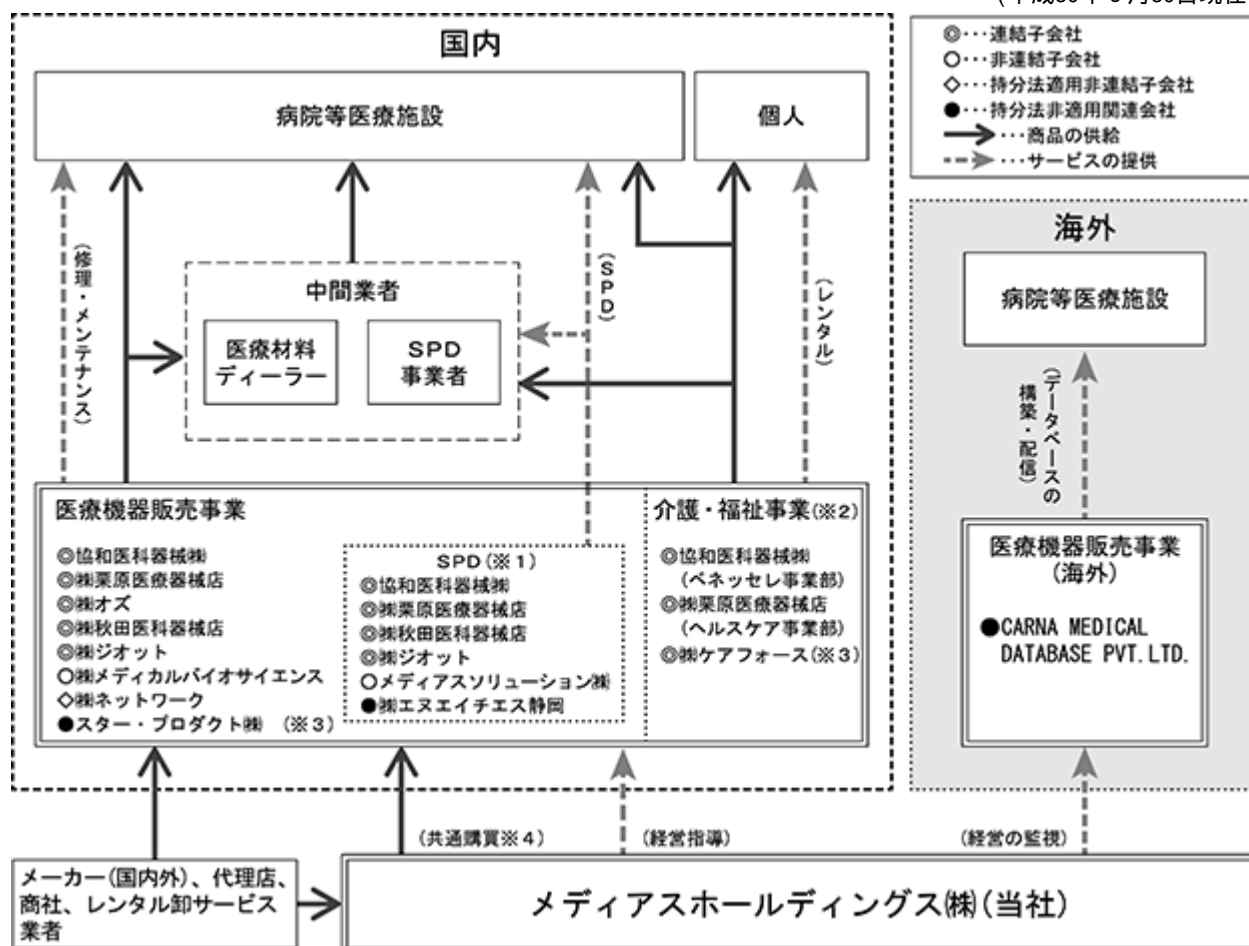
また、医療機器販売に付随して、医療材料(治療・検査・手術等に用いられる消耗品)の購買・在庫管理ソフト(医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーション)のASPサービスも国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD事業者向けに提供しております。

(2) 介護・福祉事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ケアフォース)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設及び一般個人への販売及びレンタルを行っております。また、(株)ケアフォースは国内外のメーカーより仕入れた介護福祉機器を病院等医療施設及び医療材料ディーラーに販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(平成30年6月30日現在)



1 (SPD)

Supply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)秋田医科器械店、(株)ジオット及び非連結子会社であるメディアスソリューション(株)並びに持分法非適用の関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (介護・福祉事業について)

病院、リハビリ施設、介護・療養施設、個人等に向けた介護福祉機器の販売及びレンタル事業を行っております。協和医科器械(株)のベネッセレ事業部、(株)栗原医療器械店のヘルスケア事業部及び(株)ケアフォースが行っております。

3 (グループ会社間での取引について)

当社グループの各事業会社間においても、医療機器販売をはじめとした取引を行っております。

なお、スター・プロダクト(株)は医療機器の輸入販売業を行っており、グループ内外の医療機器販売会社が主要販売先となっております。(株)ケアフォースについても介護福祉機器の輸入販売業を行っており、グループ内外の医療機器販売会社等に販売しております。

4 (共通購買について)

一部の主要仕入先からの購買と支払いを当社が一括して行うことにより、商品の調達コストの削減や支払業務の集約、グループ内の資金を共有することによる支払利息の低減等、当社グループにおける経営の効率化を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協和医科器械(株)(注)2,4	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)栗原医療器械店(注)2,4	群馬県太田市	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)オズ(注)2	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)秋田医科器械店	秋田県秋田市	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：2名
(株)ジオット	福島県郡山市	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：3名
(株)ケアフォース	東京都中央区	50,000	介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から借入債務の連帯保証を受けております。 当社から資金の借入を行っております。 役員の兼任：4名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	協和医科器械(株)	(株)栗原医療器械店
売上高	63,370,021千円	91,186,222千円
経常利益	583,057千円	777,097千円
当期純利益	364,587千円	506,623千円
純資産額	3,917,610千円	2,459,439千円
総資産額	20,544,153千円	25,816,978千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売事業	1,028 [239]
介護・福祉事業	131 [62]
全社(共通)	290 [111]
合計	1,449 [412]

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54 [3]	43.6	4.4	7,370,724

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	54 [3]
合計	54 [3]

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループの主な事業は医療機器・介護福祉機器の販売であり、社会貢献度の高い事業であると考えます。従って、これからも医療機器・介護福祉機器を安全に効率よく適正な価格で医療機関や福祉施設に提供することで安定的な成長を目指します。

当社グループの経営目標は、利潤の追求と社会への貢献であります。そのために人財の育成、業務の効率化、内部管理体制の強化、地域医療への貢献の推進に注力しております。また、変化する業界環境に対応して成長を維持するために企業規模の拡大を目指しております。これを果たすために、中長期的な経営戦略として、M & Aによる企業規模の拡大を目指します。企業規模拡大により、仕入量の増加による売上原価率の低減、IT等の設備投資負担の相対的な軽減、組織の有機的な結合による業務の効率化により安定的な成長と企業価値の最大化を図ります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けています。医療機器メーカーによるリスク低減施策としての大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の誘因が一層強まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行い、市場シェアの獲得へつなげるとともに、東海地区・北関東地区・東北地区・北陸地区における体制の更なる盤石化を図る方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

人財育成

大きな転換期を迎えている医療環境の中で、慣習や経験に囚われることのない自由闊達な社風の醸成と人財の育成を図る方針です。また、グループ横断型の委員会による各部門の強化施策や、ITを活用した情報の共有化やeラーニングによる教育のほか、各職位別の教育プログラムの実施により次世代の経営人財育成にも取り組んでいく方針です。

効率的な経営体質

当社グループは、効率的な経営体質と内部統制の強化を目的として、基幹コンピュータシステムを開発し、グループ事業会社各社に導入いたしました。当該システムにおいて、主要仕入先の購買業務を共通化し、発注及び購買業務、支払業務及び資金管理を共有化し、業務効率及び資金効率の向上を図っています。中核子会社においては導入から数年が経過し、システム及び運用の両側面において成熟しつつありますが、引き続きシステムの改修へ取り組み、モバイル端末の活用も含めた業務環境の更なる整備により営業生産性の向上及び管理業務の効率化を図り、経営判断に有用な情報を適時に提供するための分析機能の向上も実現することで、より付加価値の高いシステム環境の構築を目指していく方針です。

M & Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M & Aを推進していく方針です。各地域に密着した企業と当社グループの融合により、スケールメリットを活用した斬新な提案や大胆な価格提示等、医療機関の変化に対応した活動に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項は以下に記載のとおりであります。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識し、事業活動を行っております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 業界環境について

国の医療政策について

国の一般会計における社会保障費は全歳出の3分の1程度にまで膨大しているため、社会保障制度改革国民会議において、「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等を目的とした基本方針」が発表されており、これにより「2025年モデル」(注)と呼ばれる医療機能の再編計画が実施され、医療費の増加が抑制されることが見込まれます。当社グループでは、このような医療改革に対して適宜・適時に対策を講じてまいりますが、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注)2025年モデルとは2012年2月閣議決定された社会保障・税一体改革において示された2025年の医療提供体制であります。厚生労働省では、2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、病床機能分化を進めるとともに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

償還価格の改定について

償還価格とは、公的医療保険制度において医療機関が診療報酬として保険機関(一部は患者の負担)に請求できる代金のうち、医療材料として請求できる材料(特定保険医療材料)の請求価格であります。原則2年に1回行われる診療報酬の改定に伴い償還価格も改定されますが、改定価格は各々の医療材料によりすべて異なります。また、医療機関への販売価格及び仕入先からの仕入価格は、償還価格を基準にするものの、一定ではないことから、償還価格の改定による収益への影響額を事前に算定することは困難であります。しかしながら、当社グループが販売しております償還価格の対象となる特定保険医療材料は当社グループの販売高の3割程度を占めております。従って、償還価格の改定により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(2) 今後の経営戦略について

M & Aについて

医療構造改革の推進(医療費抑制政策)に伴う医療施設の減少や複数の医療機関による共同購買の進展は、当社グループが属する医療機器販売業界においてM & Aや業務提携等による業界の再編成を促進するものと予想されます。このような状況の中、当社グループは経営戦略としてM & Aを推進していく方針であります。医療機器販売業界は中小規模の企業が多く、そのほとんどが非上場企業であり、財務内容の精緻化及び透明性において十分ではないものと認識しております。従って、事前調査は細心の注意を払い可能な限り正確に実施する考えですが、買収・合併後に簿外債務やコンプライアンス上の問題が発生する可能性があります。また、企業文化の融合や人事交流が円滑に実施できず人材が流出したり社内の融和が進まない場合あるいは基幹システムや業務手順の統合が徹底できない場合等には、業務の効率化やシナジー効果等、予測された効果が発揮できない可能性があります。

新規事業について

当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行ったうえで事業計画が策定され、取締役会における承認のうえで行われます。新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには相当の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、医療業界の環境変化等により当該事業が当初の事業計画通りに展開できなかった場合には、投資を回収できなくなる可能性や当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係る法的規制について

医療機器販売に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」)について

医薬品医療機器等法では、高度管理医療機器(注1)、特定保守管理医療機器(注2)及び動物用高度管理医療機器を取り扱う医療機器販売業者については、許可の取得が必要となっております。また、本許可を取得するための要件として、販売管理者の設置や市販後のトレーサビリティ(履歴管理)のための情報化整備等、安全管理のための体制強化が義務付けられております。当社グループでは全営業拠点に販売管理者を設置しており、また、トレーサビリティシステムを導入して安全管理体制の強化を図り、各都県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により、本法令に違反する行為があった場合、当社の連結子会社の各事業所において高度管理医療機器の販売業及び貸与業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)高度管理医療機器とは、副作用、機能障害を生じた場合、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定められています。

(注2)特定保守管理医療機器とは、保守点検、修理その他の管理に専門的な知識及び技能を必要とし、その適正な管理を行わなければ疾病の診断治療又は予防に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定められています。

生物由来製品の販売に係る医薬品医療機器等法について

医薬品医療機器等法では、医療機器販売業者は、事業所ごとに生物由来製品(注)を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等(医療機器製造販売業者及び輸入販売業者)に提供することが義務付けられております。当社グループは生物由来製品を販売しているため、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者に通知しておりますが、何らかの事情により上記義務を怠った場合には、当社の連結子会社の各事業所において高度管理医療機器の販売業及び貸与業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注)生物由来製品とは、植物を除く人その他の生物の細胞、組織等に由来する原料又は材料を用いた医薬品、医療機器等のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する製品をいいます。

医薬品の販売に係る医薬品医療機器等法について

当社グループは医療機器に付帯する医薬品、体外診断用試薬等を販売しております。これらの製品を販売するには医薬品医療機器等法に基づき管理責任者の設置や保管設備の整備等が義務付けられております。当社グループは全営業拠点に管理責任者を設置するとともに品質管理体制を整備して、各都県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により上記要件を満たせなくなった場合、当社の連結子会社の各事業所において医薬品販売業又は、動物用医薬品販売業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

医療機器修理に係る医薬品医療機器等法について

医療機器の修理を行うためには専門性・特殊性が求められるため医療機器修理業の許可を取得する必要があります。また、本許可を取得するための要件として修理業責任技術者の設置、継続的研修の毎年度受講、修理報告書の整理・保管が義務付けられております。当社グループでは修理業を行う営業拠点に修理業責任技術者を設置して管理体制の強化を実施し各都県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により、本法令に違反する行為があった場合、当社の連結子会社の各事業所において医療機器修理業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

毒物及び劇物取締法について

当社グループが販売している臨床検査用試薬の一部に毒物及び劇物取締法における毒物又は劇物の指定を受けている製品があります。当該製品の販売につきましては毒物及び劇物取締法に基づき取扱責任者の設置、保管場所の制限、譲受書の保存等が義務付けられております。当社グループでは該当製品を販売する営業拠点はすべて毒物劇物取扱責任者を設置し安全管理体制を整備して、各都県知事の登録を受けておりますが、何らかの事情により本法令の基準に適合しなくなったと認められた場合、当社の連結子会社の各事業所において登録取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

福祉用具販売事業に係る介護保険法について

介護保険法では、居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具(注1)は、都道府県知事より指定を受けた特定福祉用具販売事業者(注2)又は特定介護予防福祉用具販売事業者(注3)から購入されたものであると定められております。協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店では、特定福祉用具の販売にあたり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都県知事より特定福祉用具販売事業者及び特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けておりますが、何らかの事情により当該要件が満たせなくなった場合、当社の連結子会社の各事業所において指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具とは、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分の5種目をいいます。

(注2)特定福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

(注3)特定介護予防福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

福祉用具貸与事業に係る介護保険法について

介護保険法では、介護保険法の支給対象となる福祉用具を貸与する事業者は、都道府県知事より福祉用具貸与事業者(注1)又は介護予防福祉用具貸与事業者(注2)の指定を受けることが義務付けられております。協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店では、福祉用具の貸与に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都県知事より福祉用具貸与事業者及び介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けておりますが、何らかの事情により当該要件が満たせなくなった場合、当社の連結子会社の各事業所において指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)福祉用具貸与事業者とは介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

(注2)介護予防福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

医療機器販売に係る建設業法について

当社グループの(株)栗原医療器械店において一般建設業の許可(内装仕上工事)を取得しております。手術室、集中治療室、MRI等の医療機器販売契約に当たり工事に関わる一件の工事請負金額が500万円以上の工事が含まれる場合は一般建設業の許可を取得している必要があります。また、本許可を取得するための要件として一般建設業の経営業務を管理する責任者(実務経験5年以上の常勤役員1名)の設置が義務付けられております。(株)栗原医療器械店では本社に責任者を設置して県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により、責任者を設置できない状態になった場合、一般建設業の許可が取り消しとなることにより当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

当社グループの事業及び商品等に対する法的規制の内容

対象	法令等名	法的規制の内容
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
動物用高度管理医療機器 等販売業・貸与業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
医薬品販売業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
動物用医薬品販売業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
医療機器修理業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可を受けております。
毒物劇物一般販売業	毒物及び 劇物取締法	毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた業者であることを許可されております。
福祉用具販売事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定特定福祉用具販売事業者及び指定特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けております。
福祉用具貸与事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定福祉用具貸与事業者及び指定介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けております。
一般建設業	建設業法	(株)栗原医療器械店は、建設業法第3条第1項の規定により一般建設業(内装仕上工事業)の許可を受けております。

公正競争規約について

当社グループは、医療機器を公正で自由な競争秩序の下に適正な価格で提供するため、自主規制団体である医療機器業公正取引協議会(以下、「公取協」という)にて制定した医療機器業公正競争規約(以下、「公正競争規約」という)を遵守しております。

当業界におきましては、医療機器の安全で適切な使用を担保するため、医療機関からの要望に応じ、医療現場において医療機器に関する情報を提供する行為(いわゆる「立会い」)を行う場合がありますが、この「立会い」業務に係り、平成20年4月より公正競争規約に基づく運用基準(「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」)が施行され、一定の規制が設けられました。

当社グループは、適正な「立会い」を行うため、従業員に当該基準を周知徹底し、医療機関にもご理解・ご協力いただくよう努めておりますが、当該基準の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、規約違反に問われ、販売停止や信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループで取り扱う個人情報は、主に個人販売先や従業員の情報ですが、機密漏洩防止規程、情報システム管理規程及び個人情報管理マニュアル等に基づき、適切な個人情報保護を図っております。しかし、予期せぬ事件・事故等で個人情報が漏洩した場合、損害賠償や信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

米国海外腐敗行為防止法(以下、「FCPA」という。米国の連邦法:1977年制定)について

当社グループは、米国メーカーの医療機器を多数取り扱っております。米国ではFCPAにより(米国から見た)外国の公務員に賄賂を提供することの禁止、適正な会計記録の保持について厳格に規制されており、世界中のあらゆる企業に適用され多くの企業が違反により摘発されております。また、医療機器業界においても厳しい執行が行われております。当社グループでは、コンプライアンスガイドラインに公的機関との適切な取引について明文化し、定期的に研修を行うことにより従業員に当該規制を周知徹底するとともに賄賂の提供が行われない管理体制を構築しておりますが、当該規制の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、米国メーカー及び当社グループが規制違反に問われる可能性があります。規制違反に問われた場合には、米国メーカーとの取引停止、信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(4) 業績の変動について

当社グループの販売高の7割程度が病院、診療所等の医療機関であります。また、公的病院への販売高は2割程度程度であります。当該病院等は12月及び年度末である3月において設備投資を集中して行う傾向があるため当社グループの販売高は毎年12月及び3月において他の月より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。また、その反動で4月から5月にかけての販売高が他の月より低くなり、これに連動して利益も当該時期に減少する傾向があります。また、医療機関の新築、移転、増築が行われる際には、多額の医療機器の一括購入が発生し、一時的に販売高が増加する場合があります。従って、当社グループの四半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期又は半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

なお、平成28年6月期から平成30年6月期における各四半期の売上高及び営業利益又は営業損失の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			平成28年6月期(連結)		平成29年6月期(連結)		平成30年6月期(連結)	
			金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
売上高	上半期	第1Q	36,641	23.1	38,949	23.9	40,133	23.9
		第2Q	39,857	25.2	42,041	25.9	42,810	25.4
			76,499	48.3	80,991	49.8	82,943	49.3
	下半期	第3Q	44,853	28.3	43,621	26.8	44,747	26.6
		第4Q	37,048	23.4	38,041	23.4	40,444	24.1
			81,901	51.7	81,663	50.2	85,192	50.7
	通期	158,400	100.0	162,654	100.0	168,135	100.0	
営業利益 又は 営業損失	上半期	第1Q	130	13.2	26	2.6	12	1.3
		第2Q	456	46.2	377	37.6	346	36.1
			325	33.0	351	35.0	334	34.8
	下半期	第3Q	733	74.2	727	72.4	705	73.5
		第4Q	71	7.2	74	7.4	79	8.3
			661	67.0	653	65.0	626	65.2
	通期	987	100.0	1,004	100.0	960	100.0	

(5) 震災等大規模災害について

当社グループは、群馬、神奈川、静岡の3地区に物流センターを有しており、神奈川の首都圏物流センターは免震構造の建物となっております。震災等の大規模災害が発生した場合においても商品供給を維持できるようバックアップ体制の拡充に努めておりますが、災害の規模が想定を大きく上回る場合においては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、増加し続ける国民医療費を背景に、団塊世代が75歳以上となる2025年に向けた医療環境の変化に対応するため、効率的で質の高い医療提供体制(地域包括ケアシステム)の整備が進められております。国民皆保険の制度持続と効率化の一環として見直しが進められている診療報酬の2018年度改定におきましては、全体で1.19%の引き下げとなり、医療材料につきましても0.09%の引き下げとなりました。医療費の中でも高齢化の影響による増加が著しい薬価関連につきましては1.65%の引き下げとなっている一方、医療機関の収入減少に対する調整として人件費や設備投資に回る診療報酬本体部分は0.55%の引き上げとなっております。

当社グループの属する医療機器販売業界におきましては、M&Aや業務提携等による業界再編を始めとした企業間の競争が勢いを増している中、医療機関の経営改善や効率化に貢献しうる複合的なサービスの提供が求められる状況となっております。このような経営環境の下、当社グループは「地域医療への貢献」を経営理念に掲げ、医療機器の供給をはじめとして、ITによる管理システムや物流の効率化、高度・先進医療技術や医療現場に関する情報提供など医療経営のサポートを推進することで、多様化する医療機関からのニーズに応え、高度で信頼できる医療環境の創造へ貢献することを目指しております。なかでもSPD事業の拡大に注力しており、医療材料(消耗品)の販売を通じて手術室業務支援ソフトウェア「SURGLane®」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「meccul®」、手術室の手術用品管理を目的とした手術室情報管理システム「MORISS」の提案等、医療機関の経営改善に繋がる複合的なサービスの推進に努めました。

その結果、売上高につきましては、設備投資に伴う大型案件の減少により備品販売は前年より低調に推移したものの、新規SPD契約の獲得により医療材料(消耗品)の販売が堅調に推移したため、全体としては前期を上回ることが出来ました。利益面につきましては、備品の売上総利益率が前期より向上し、消耗品販売の増収効果もあり前期と比較し売上総利益は増加しました。販売管理費につきましては、SPD案件に係る人件費や業務委託費が増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は168,135百万円(前期比3.4%増)、営業利益は960百万円(同4.4%減)、経常利益は1,435百万円(同5.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は741百万円(同14.1%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医療機器販売事業)

医療機器販売事業における消耗品につきましては、新規獲得したSPD契約による販売増加により売上高は堅調に推移し、利益面につきましてもSPD契約を足掛かりとした販売増加による利益の獲得、販売促進リベート獲得が影響し、前期と比較して増加しました。備品につきましては、診断検査機器や手術室用の備品について一定の需要があったものの、新築移転等の大型案件が低調に推移したため、前期と比較して売上高は減少しましたが、利益率改善の取り組みにより、売上総利益につきましては前期と比較して増加しました。

この結果、売上高は164,168百万円(前期比3.4%増)、売上総利益は15,461百万円(同3.5%増)、セグメント利益(営業利益)は、4,936百万円(同5.5%増)となりました。

(介護・福祉事業)

介護・福祉事業につきましては、介護機器のレンタル事業及び備品販売が順調に推移し、前期と比較して売上高及び売上総利益が増加しました。

この結果、売上高は3,967百万円(前期比1.4%増)、売上総利益は1,655百万円(同1.6%増)、セグメント利益(営業利益)は、436百万円(同3.0%減)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業……… 国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

財政状態の状況

a 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から6,297百万円増加し53,749百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から6,042百万円増加し46,330百万円となりました。これは主に現金及び預金1,794百万円、受取手形及び売掛金が2,490百万円、商品及び製品が606百万円、その他流動資産が1,060百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から254百万円増加し7,419百万円となりました。これは主に有形固定資産が125百万円、無形固定資産が152百万円それぞれ減少した一方で、投資その他の資産が533百万円増加したことによるものであります。

b 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から5,462百万円増加し43,116百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から4,629百万円増加し40,179百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が2,338百万円、短期借入金が1,978百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から833百万円増加し2,936百万円となりました。これは主に長期借入金が537百万円、繰延税金負債が135百万円それぞれ増加したことによるものであります。

c 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から834百万円増加し10,633百万円となりました。これは主に利益剰余金が482百万円、その他有価証券評価差額金が350百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,795百万円増加し、6,837百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、722百万円の収入(前期は2,447百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、税金等調整前当期純利益1,344百万円、減価償却費621百万円、仕入債務の増加額2,338百万円、その他の流動負債の増加額194百万円の収入要因が、売上債権の増加額2,487百万円、たな卸資産の増加額620百万円、法人税等の支払額679百万円の支出要因を上回ったことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,126百万円の支出(前期は307百万円の支出)となりました。

これらの要因は主に、敷金及び保証金の回収による収入48百万円の収入要因が、前払金の支出833百万円、長期前払費用の取得による支出170百万円の支出要因を下回ったことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,199百万円の収入(前期は2,599百万円の支出)となりました。

これらの要因は主に、短期借入金の純増加額2,239百万円の収入要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	149,404,076	4.0
介護・福祉事業	2,288,940	3.9
合計	151,693,017	3.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	164,168,279	3.4
介護・福祉事業	3,967,595	1.4
合計	168,135,875	3.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項は、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は168,135百万円(前期比3.4%増)、営業利益は960百万円(同4.4%減)、経常利益は1,435百万円(同5.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は741百万円(同14.1%減)となりました。

売上高

医療機関の設備投資に伴う大型案件が一部の地域を除き前期より低調に推移したものの、新規SPD契約の獲得により医療材料(消耗品)の販売が堅調に推移したため、売上高は168,135百万円(前期比3.4%増)となりました。

営業利益

備品の売上総利益率が前年より向上したことに加え、消耗品販売の増収効果もあり前年と比較し売上総利益は増加しましたが、SPD契約に係る人件費や業務委託費の増加等により、営業利益は960百万円(前期比4.4%減)となりました。

経常利益

営業外収益は、仕入先からのリベートの減少等により、544百万円(前期比9.2%減)となりました。営業外費用は、持分法を適用した非連結子会社への投資損失の減少及び支払利息の減少等により、69百万円(同16.8%減)となりました。この結果、経常利益は1,435百万円(同5.6%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は固定資産売却益により5百万円(前期比1,492.4%増)となりました。特別損失は、減損損失が前期より8百万円減少し、61百万円となりましたが、賃貸借契約解約損31百万円の計上により、96百万円(同33.1%増)となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は1,344百万円(同7.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は741百万円(同14.1%減)となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の大幅な見直しが行われております。このような環境の下、既存エリアにおける業容拡大のみならず、M&Aによる事業基盤の拡大により更なるマーケットシェアの向上を図っております。

平成31年6月期には、(株)ミクス及びディーセンス(株)とのM&Aによる連結業績への寄与が期待されます。また、多様化する医療現場のニーズに対応するため、当社グループは、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層、地域医療への貢献を果たす施策に取り組む、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

d 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、医療機器及び医療材料の仕入のほか、全社に係る販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金又は金融機関からの短期借入を基本としており、M & A等による投資資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度においては、(株)ミタスの株式取得資金として、平成30年6月に金融機関からの借入により900百万円の資金調達をいたしました。

e 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の大幅な見直しが行われております。このような環境の下、自社拠点拡充による業容拡大のみならず、M & Aによる収益拡大を図る動きが医療機器ディーラー間で活発化し、シェア競争が激化することが予想され、更に今後はメーカーによる直販などの動向についても注視していく必要があると認識しております。これらの問題認識への対応として、当社としては医療業界の変化をチャンスと捉え、常に営業効率を意識した活動と労働環境の一層の改善により利益率の改善を図る一方で、引き続き規模の拡大を推進し、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業の強化や、プライベートブランドの展開により、業界におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(当社を完全親会社、株式会社ミタス及びディーセンス株式会社を完全子会社とする契約に関して)

当社は、株式会社ミタス(本社：福井県福井市 代表取締役社長 宮地 修平、以下「ミタス」)及びディーセンス株式会社(本社：石川県金沢市 代表取締役社長 橋本 和剛、以下「ディーセンス」)の株式を取得し、当社を完全親会社、ミタス及びディーセンスを完全子会社とする経営統合を行うことを目的として、平成29年8月9日開催の取締役会においてミタス及びディーセンスと基本合意書を締結することを決議し、同日中に締結し、同年12月7日開催の取締役会において、株式会社M's等よりミタス株式を譲り受ける株式譲渡契約(効力発生日：平成30年7月1日)、並びに、ミタス株式及びディーセンス株式の株式交換契約(効力発生日：両者ともに平成30年7月2日)を締結することを決議し、同日中に締結いたしました。

なお、平成30年4月1日を効力発生日とする当社の株式分割に起因し、平成29年12月7日付で締結した株式交換契約における株式交換比率を変更しております。

(注)ミタス及びディーセンスと締結いたしました基本合意書は、平成29年12月31日をもって期間満了により終了しております。

(1) 企業結合の概要

企業結合の内容

- a 当社を完全親会社とし、ミタスを完全子会社とする株式譲渡及び株式交換
- b 当社を完全親会社とし、ディーセンスを完全子会社とする株式交換

企業結合の理由

当社グループは、「地域医療への貢献」を経営理念として掲げ、医療機器の供給を始めとして、ITによる管理システムや物流の効率化、高度・先進医療技術や医療現場に関する情報提供等の医療経営のサポートを推進する事で、多様化する医療機関からのニーズに応え、高度で信頼できる医療環境の創造へ貢献することを目標に事業を進めております。

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療費の抑制政策を背景とした医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や競争激化による利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。この経営環境に対し、当社グループは現在、手術室業務支援ソフトウェア「SURGLane®」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「meccul®」等の医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM&Aによる事業規模の拡大を基本方針として東海、首都圏、北関東を中心に東北エリアにおいてもグループを展開し継続的な成長を図っております。

一方、ミタスにおいては、地域密着型の営業により堅実に事業拡大に取り組み、福井県を中心に北陸3県において有数の医療機器ディーラーとなっております。また、ミタスの関係会社であるディーセンスは、同エリアにおいて循環器科及び脳神経外科分野の医療機器の販売に特化した事業展開を行っております。

当社は、企業結合により、事業規模の拡大及び購買業務のコスト効率向上を始めとしたグループシナジーによるミタス及びディーセンスの北陸エリアにおける営業基盤の強化を通じて、当社グループ全体の企業価値の更なる向上が可能となるとの結論に至ったため、ミタス及びディーセンスを子会社化することを決定いたしました。

企業結合の効力発生日

a ミタス

株式譲渡の効力発生日 平成30年7月1日

株式交換の効力発生日 平成30年7月2日

b ディーセンス

株式交換の効力発生日 平成30年7月2日

(2) 株式譲渡の対価

ミタス

譲渡株式数 172,000株

株式譲渡の対価 現金848,476千円

(3) 株式の交換比率、算定方法及び交付株式数

株式の交換比率

a 当社とミタスとの間の普通株式に係る株式交換比率 1 : 5.382

b 当社とディーセンスとの間の普通株式に係る株式交換比率 1 : 320.001

(注) 株式交換比率は、本件株式分割に起因した変動後のものを記載しております。

株式交換比率の算定方法

当社は、本件株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、当社、ミタス及びディーセンスから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、企業結合において株価の算定も依頼しているスクエア・コンサルティングを選定いたしました。

当社は、ミタス及びディーセンスのデューデリジェンス結果やスクエア・コンサルティングから提出された評価結果を受けて、両社の財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当該株式交換比率は妥当であり、株主の利益を損ねるものではないと判断し、平成29年12月7日開催の取締役会において、本件株式交換について決議いたしました。

交付株式数

a ミタス 普通株式：2,144,188株

b ディーセンス 普通株式：192,000株

(4) 完全親会社となる当社の概要

企業結合による当社の資本金及び事業内容に変更はありません。

(株式会社オズを完全親会社、ヴィッツジャパン株式会社を完全子会社とする契約に関して)

当社は、当社の連結子会社である株式会社オズ(以下「オズ」)がヴィッツジャパン株式会社(本社：静岡県沼津市 代表取締役社長 山田 順一、以下「ヴィッツジャパン」)の全株式を取得し子会社化(当社の孫会社化)することを目的として、平成30年5月22日開催の取締役会において山田順一等よりヴィッツジャパン株式を譲り受ける株式譲渡契約(効力発生日：平成30年7月1日)を締結することを決議し、同日中に締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

企業結合の内容

当社の連結子会社であるオズを完全親会社とし、ヴィッツジャパンを完全子会社とする株式譲渡契約

企業結合の理由

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療費の抑制政策を背景とした医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や競争激化による利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。この経営環境に対し、当社グループは現在、医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM&Aによる事業規模の拡大を経営目標として掲げております。

当社の連結子会社であるオズは、東海エリアにおいて循環器や心臓外科分野の医療機器の販売を中心に事業展開をしており、ヴィッツジャパンについてもオズと同様に循環器領域を中心とした医療機器販売事業を静岡県内において展開しており、アブレーションカテーテルや心臓ペースメーカー等の不整脈検査・治療器具の販売を強みとしております。

この度、オズにおいては、ヴィッツジャパンの子会社化により、不整脈分野の販売力強化及び静岡県内の販路拡大による同エリアでの市場対応力の強化等の統合シナジーが見込めることから、同社の株式を取得いたしました。これにより、当社グループの今後の収益の更なる向上に寄与するものと判断しております。

また、平成30年8月7日にオズ及びヴィッツジャパンの間で、オズを存続会社、ヴィッツジャパンを消滅会社とする吸収合併契約(効力発生日：平成30年10月1日)を締結いたしました。

企業結合の効力発生日

株式譲渡の効力発生日 平成30年7月1日

(2) 株式譲渡の対価

取得の対価	現金	320,828千円
取得原価		320,828千円

(注) 株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。

(3) 完全親会社となるオズ及び当社の事業内容

企業結合によるオズ及び当社の事業内容に変更はありません

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は379,251千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医療機器販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、医療機関への貸出用医療機器、事務機器の購入を中心としたものであり、総額33,640千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護・福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)栗原医療器械店の介護福祉機器のレンタル事業向け機器の購入を中心としたものであり、総額188,206千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループで使用する基幹システム等の機能強化を中心としたものであり、総額157,403千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社、その他 (東京都中央区)		本社機能	18,324	71,332 (1,001)	6,432	30,366	126,456	54

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、主要な設備として、ソフトウェア293,293千円があります。

(2) 国内子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
協和医科器械㈱	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	466,621	1,025,411 (7,210)	70,318	8,326	1,570,677	534
㈱栗原医療器械店	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (群馬県太田市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	215,456	323,289 (9,858)	65,843	11,941	616,531	715
㈱オズ	本社、本社営業部 営業所 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	48,641	154,998 (854)	6,797		210,436	62
㈱秋田医科器械店	本社、営業所 (秋田県秋田市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	20,057	39,475 (1,811)	4,064	4,976	68,574	37
㈱ジオット	本社、本社営業部 支店、営業所 (福島県郡山市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	0	54,984 (1,083)	0		54,985	41
㈱ケアフォース	本社 (東京都中央区)	介護・福祉事業	本社機能 販売設備			7,350	73	7,424	6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
協和医科器械㈱	沼津支店 (静岡県沼津市)	医療機器 販売事業 介護・福祉 事業	事務所 設備	863,690	270,000	自己資金 及び借入金	平成30年 9月	平成31年 9月	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、その想定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,453,536	21,789,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	19,453,536	21,789,724		

(注) 平成30年7月2日を効力発生日とした株式会社ミタス及びディーセンス株式会社との簡易株式交換に際して、当社普通株式2,336,188株を新たに発行したため、発行済株式数は21,789,724株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月27日(注) 1	133,000	3,164,356	164,842	1,183,704	164,842	392,416
平成26年10月27日(注) 2	60,000	3,224,356	79,380	1,263,084	79,380	471,796
平成26年11月27日(注) 3	17,900	3,242,256	22,185	1,285,270	22,185	493,982
平成28年10月1日(注) 4	3,242,256	6,484,512		1,285,270		493,982
平成30年4月1日(注) 5	12,969,024	19,453,536		1,285,270		493,982

(注) 1 有償一般募集

発行価格 2,646円 発行価額 2,478.84円 資本組入額 1,239.42円

2 第三者割当

発行価格 2,646円 資本組入額 1,323円

割当先 福井医療(株)(現：(株)ミタス)

3 平成26年11月27日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)を実施しております。

発行済株式増加数 17,900株 発行価額 2,478.84円 資本組入額 1,239.42円

割当先 みずほ証券(株)

4 平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が3,242,256株増加しております。

5 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が12,969,024株増加しております。

6 平成30年7月2日付で行った簡易株式交換に際し、新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が2,336,188株増加、資本準備金が2,184,335千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	26	77	43	6	8,607	8,775	
所有株式数 (単元)		7,120	2,530	48,980	3,642	6	132,223	194,501	3,436
所有株式数 の割合(%)		3.66	1.30	25.18	1.87	0.00	67.98	100.00	

(注) 1 自己株式930株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成30年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)エム・ケー	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F	2,190	11.25
(株)イケヤ	静岡県静岡市清水区草薙杉道三丁目2番 12号	1,920	9.87
メディアスホールディングス 従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目1番1号	1,085	5.58
梅澤 悟	群馬県太田市	475	2.44
池谷 保彦	静岡県静岡市清水区	423	2.17
野田 了子	静岡県静岡市清水区	396	2.04
アルフレッサホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	382	1.96
栗原医療従業員持株会	群馬県太田市清原町4番地の6	375	1.93
永田 幸夫	静岡県静岡市清水区	361	1.85
宮地 修平	福井県福井市	360	1.85
計		7,971	40.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,449,200	194,492	
単元未満株式	普通株式 3,436		
発行済株式総数	19,453,536		
総株主の議決権		194,492	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) メディアスホールディングス(株)	東京都中央区京橋 一丁目1番1号	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	135	118
当期間における取得自己株式	3	2

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	930		933	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としており、連結での配当性向20%～30%を目処に配当を行ってまいります。また、内部留保資金は業界再編を含めた市場の変化に対応した事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、経営環境等を勘案し、期末配当として1株につき14円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月27日 定時株主総会決議	272,336	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	3,090	3,005	2,850	2,875 1 3,250	3,275 2 1,130
最低(円)	2,350	2,285	1,820	2,146 1 1,400	2,190 2 965

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成28年9月5日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、平成28年9月6日から平成29年3月20日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成29年3月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 1は、株式分割(平成28年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 2は、株式分割(平成30年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,786	3,275	3,060 1 1,046	1,045	1,096	1,130
最低(円)	2,477	2,190	2,772 1 978	965	1,011	967

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 1は、株式分割(平成30年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	池谷保彦	昭和29年 1月16日	昭和51年4月 村中医療器(株)入社 昭和53年6月 協和医科器械(株)入社 昭和60年12月 (株)オズ取締役就任 平成3年8月 協和医科器械(株)取締役営業部長兼浜松支店長 平成6年7月 同社常務取締役営業本部長就任 平成7年8月 (株)オズ取締役就任(現任) 平成9年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長就任 平成12年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役就任(現任) 平成13年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長就任 平成18年1月 静岡県医科器械協会(現：静岡県医療機器販売業協会) 会長 平成20年4月 日本医療機器学会(現：(社)日本医療機器学会)理事就 任(現任) 平成20年6月 日本医療機器販売業協会(現：(社)日本医療機器販 売業協会)副会長 平成21年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリュー ション(株))取締役就任(現任) 平成22年7月 (株)栗原医療器械店取締役就任(現任) 平成22年9月 協和医科器械(株)取締役就任 当社社長執行役員(現任) 平成23年5月 東京都医療機器販売業協会理事(現任) 平成23年6月 日本医療機器販売業協会(現：(社)日本医療機器販 売業協会)副会長 平成23年9月 協和医科器械(株)取締役会長就任 平成25年2月 (株)イケヤ代表取締役社長就任(現任) 平成26年9月 協和医科器械(株)取締役就任(現任) 平成27年6月 (社)日本医療機器販売業協会理事 平成29年2月 (株)ケアフォース取締役就任(現任) 平成30年6月 (株)ミタス取締役就任(現任) 平成30年9月 (株)ネットワーク取締役就任(現任)	(注)3	423,904
取締役	常務 執行役員 コーポレ ート 統括本部長	宮地修平	昭和49年 2月6日	平成7年3月 福井医療(株)(現：(株)ミタス)取締役就任 平成10年4月 東芝メディカルシステムズ(株)(現：キヤノンメディ カルシステムズ(株))入社 平成18年5月 福井医療(株)(現：(株)ミタス)専務取締役就任 平成21年1月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 (株)Focal Trust 代表取締役社長就任(現任) 平成26年9月 (株)M's取締役就任(現任) 平成29年9月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長 平成30年9月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長(現任) メディアスソリューション(株)取締役就任(現任) ディーセンス(株)取締役就任(現任)	(注)3	360,000
取締役	常務 執行役員 経営推進 本部長	芥川浩之	昭和42年 8月19日	平成3年4月 臼井国際産業(株)入社 平成3年11月 協和医科器械(株)入社 平成15年7月 同社経理部長 平成21年7月 当社管理本部長兼経理部長 平成22年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリュー ション(株))取締役就任 平成22年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 平成25年5月 (株)秋田医科器械店取締役就任 平成26年9月 当社取締役就任(現任) 平成27年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長(現 任) 平成29年9月 (株)ケアフォース取締役就任(現任)	(注)3	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務 執行役員	栗原 勝	昭和45年 9月21日	平成2年4月 (株)栗原医療器械店入社 平成4年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 平成6年8月 日本コーリン(株)(現：フクダコーリン(株))入社 平成11年4月 ポストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 平成13年5月 (株)栗原医療器械店入社 平成16年8月 同社取締役就任(現任) 平成21年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役就任(現任) 平成21年9月 (株)エム・ケー取締役就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任) 平成25年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員 平成26年9月 (株)ジオット取締役就任 平成27年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長 平成29年9月 当社専務執行役員就任(現任) (株)栗原医療器械店代表取締役社長就任(現任) (株)ネットワーク取締役就任(現任) 平成30年6月 ディーセンス(株)取締役就任(現任)	(注)3	102,100
取締役	専務 執行役員	柴田英治	昭和30年 9月24日	昭和53年3月 協和医科器械(株)入社 平成12年7月 同社総務部長 平成14年7月 同社内部監査室長 平成19年9月 同社取締役(現任) 同社常務執行役員経営管理本部長 (株)オズ取締役就任 平成21年7月 当社取締役就任 平成22年9月 協和医科器械(株)副社長執行役員 平成29年9月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 協和医科器械(株)代表取締役社長就任(現任) (株)オズ取締役就任(現任)	(注)3	134,000
取締役		遠山峰輝	昭和40年 10月24日	平成3年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成12年5月 (株)メディカルクリエイト代表取締役社長就任 平成14年9月 協和医科器械(株)取締役就任 平成16年2月 (株)先端機能画像医療研究センター取締役就任 平成17年12月 (株)ケア・アソシエイツ(現：(株)アルテディア)代表取締 役CEO就任 平成18年11月 (株)磐梯アルテディアメディカルパートナーズ代表取締 役就任 平成19年7月 (株)メディカルクリエイト代表取締役社長就任(現任) 平成21年7月 当社取締役就任(現任) 平成25年2月 フェアリンク(株)取締役就任 平成28年12月 (株)キッズプライド取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		信友浩一	昭和22年 1月13日	昭和46年4月 九州大学医学部助手 昭和53年4月 国立療養所近畿中央病院(現：独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センター)医師 昭和57年7月 J R中央保健管理所主任医長 昭和63年2月 国立療養所課長補佐 国立循環器病研究センター企画室長 国立病院管理研究所(現：国立保健医療科学院)医療管理部長 平成2年4月 国立医療・病院管理研究所(現：国立保健医療科学院)医療政策研究部長 平成5年4月 国立循環器病センター(現：国立循環器病研究センター)運営部長 平成8年2月 九州大学大学院教授(現：国立大学法人九州大学大学院)教授(医療システム学)兼九州大学医学部附属病院(現：国立大学法人九州大学医学部・歯学部・生体防御医学研究所附属病院)副院長 平成22年4月 福岡市医師会成人病センター院長 特定非営利活動法人よりよい地域医療を応援する会代表 平成24年4月 ㈱信友ムラ事務所代表取締役就任(現任) 平成24年6月 一般社団法人九州大学医学部同窓会監事就任 平成24年9月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 公益社団法人日本尊厳死協会(現：一般財団法人日本尊厳死協会)常任理事 平成27年4月 一般財団法人日本尊厳死協会評議員(現任)	(注)3	
取締役		越後純子	昭和42年 10月14日	平成5年5月 筑波大学附属病院(現：国立大学法人筑波大学附属病院)研修医 平成8年9月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)研究員 ㈱日立製作所日立総合病院放射線科医員 平成10年11月 特定医療法人つくばセントラル病院(現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院)放射線科部長 平成15年7月 平成20年9月 新司法試験合格 平成20年11月 新第62期司法修習生 平成22年1月 弁護士登録 国立大学法人金沢大学附属病院特任准教授 平成27年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部 平成27年9月 当社取締役就任(現任) 平成28年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		小林勝美	昭和28年 11月28日	昭和52年8月 協和医科器械㈱入社 平成5年10月 同社横浜営業所(現：横浜支店)長 平成15年7月 同社執行役員神奈川営業本部長 平成16年7月 同社首都圏営業本部(現：神奈川営業本部)長 平成23年9月 ㈱ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリューション)監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 平成26年5月 ㈱ジオット監査役就任 平成26年7月 認定特定非営利活動法人腎臓病早期発見推進機構監事(現任)	(注)4	58,460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		山口光夫	昭和28年 11月29日	昭和52年4月 平成24年10月 平成26年9月 平成26年10月 平成29年9月	新日本証券(株)(現：みずほ証券(株))入社 当社入社 (株)オズ監査役就任 (株)ジオット監査役就任(現任) (株)ケアフォース監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	4,000
監査役		大澤恒夫	昭和29年 1月15日	昭和53年10月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年7月 平成24年4月	司法試験合格 第33期司法修習生 弁護士登録 日本アイ・ピー・エム(株)(現：日本IBM(株))法務部 社内弁護士 大澤法律事務所代表就任(現任) 協和医科器械(株)監査役就任 大阪大学大学院客員教授 桐蔭横浜大学法科大学院教授(現任) 中央大学法科大学院客員教授(現任) 当社監査役就任(現任) 大阪大学大学院国際公共政策研究科招聘教授(現任)	(注)6	
監査役		武内秀明	昭和34年 5月11日	昭和59年4月 平成3年10月 平成4年4月 平成6年4月 平成13年10月 平成17年8月 平成24年9月 平成25年1月 平成27年5月 平成27年6月	日揮(株)入社 司法試験合格 第46期司法修習生 弁護士登録 清水直法律事務所入所 松井・武内法律事務所設立 武内法律事務所代表就任(現任) 当社監査役就任(現任) 日本ビジネスシステムズ(株)取締役就任 公益財団法人日揮社会福祉財団理事(現任) 公益財団法人日揮・実吉奨学会監事(現任) (株)イチケン取締役就任(現任)	(注)5	
監査役		寺井宏隆	昭和28年 10月22日	昭和51年4月 平成14年5月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年1月 平成21年3月 平成21年6月 平成25年9月 平成27年7月 平成28年2月 平成28年9月	(株)三和銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)入行 (株)UFJ銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)執行役員 UFJニコス(株)(現：三菱UFJニコス(株))入社常務執 行役員 (株)新生銀行入行 リテール部門副部門長 同行専務執行役員リテール部門長 (株)新銀行東京(現：(株)きらぼし銀行)入行 顧問 同行代表取締役社長執行役員就任 当社監査役就任(現任) (株)WEBマーケティング総合研究所取締役就任(現任) 第二電力(株)特別顧問就任 同社代表取締役会長就任(現任) 日本ソーラーホールディングス(株)代表取締役社長就任 (現任)	(注)6	
監査役		桑原和明	昭和28年 9月17日	昭和47年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成25年7月 平成26年8月 平成27年9月	関東信越国税局総務部入局 日立税務署長 下館税務署長 関東信越国税局調査査察部調査審理課長 新潟税務署長 税理士登録、桑原税理士事務所代表(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							1,118,464

- (注) 1 取締役 遠山峰輝、信友浩一及び越後純子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大澤恒夫、武内秀明、寺井宏隆及び桑原和明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼任していない執行役員は、以下のとおりであります。
- 執行役員 若杉好洋
- 執行役員 武井宏人
- 執行役員 古木壽幸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念の下、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

企業は株主のものであり、取締役は株主の経営執行の代行者であるということを基本としつつ、企業は社会のすべてのステークホルダーの支持を得てこそその価値を向上できるという認識から、すべてのステークホルダーとの間で、協力関係を築く必要があると考えております。そのため当社では、効率的かつ健全で透明性を確保した企業経営が重要であると考えており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めてまいります。

企業統治の体制

a 企業統治体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。取締役会は8名で構成され、3名を独立性の高い社外取締役(男性2名、女性1名)とすることでガバナンスの一層の強化を図っており、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の決定並びに取締役の職務執行の監督を主な役割とします。また、取締役会は監督強化に軸足を置くこととし、法令上の専決事項以外の業務執行の決定は、原則として、代表取締役社長及び業務執行取締役委任しております。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役4名の計6名で構成されており、取締役会・取締役及び執行役員の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の決定及び会計監査等の法令により定められた事項を独立した立場から実施しております。常勤監査役は、社内の重要な会議への出席及び当社グループの各部門への往査、対話並びに重要な決議資料の閲覧等を通じ、取締役・内部監査室及びその他の使用人から情報収集を行い、その情報を監査役会及び各グループ会社監査役との協議会にて共有し、当社グループにおける監査の環境整備に努めております。

また、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ役員選任案策定会議、取締役報酬案策定会議という名称で設置しており、社外取締役を中心として年1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。当社グループの事業計画の進捗管理及び推進について報告・議論を行う機関として経営会議を設置しており、当社の常勤取締役及びグループ各社の代表取締役社長により構成され毎月開催しております。

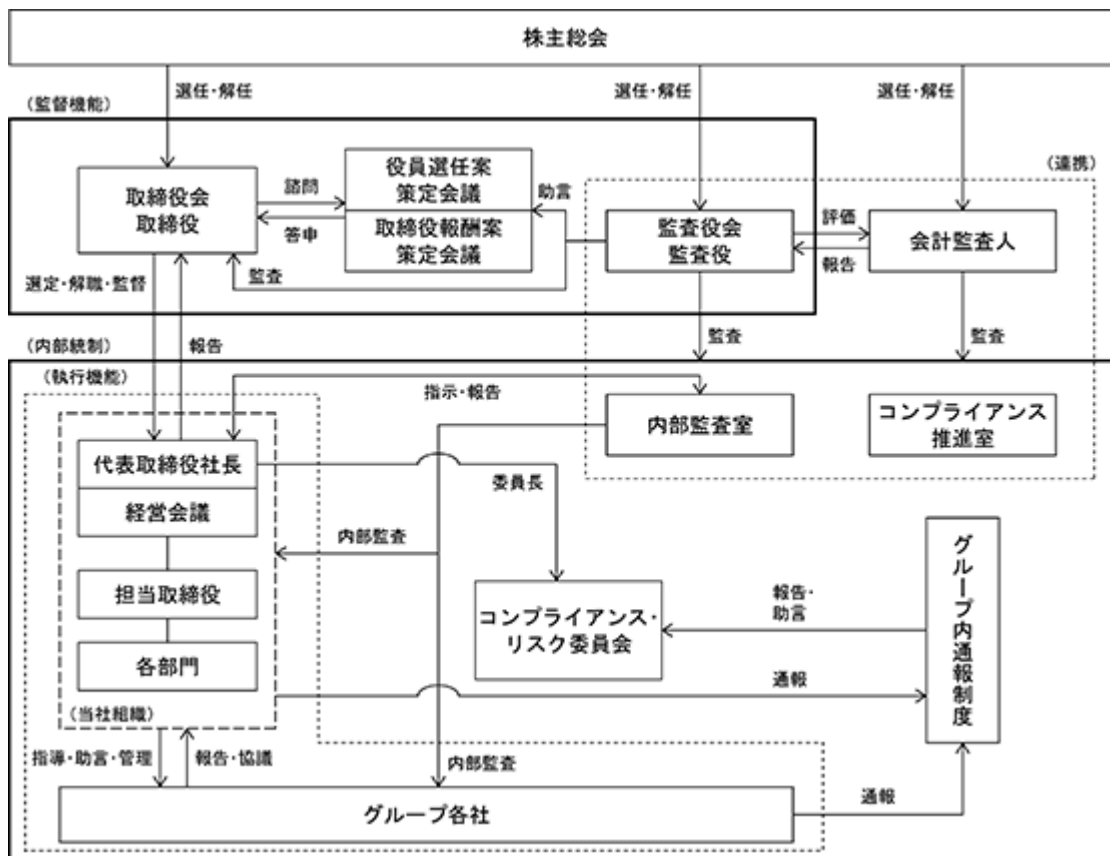
当社グループ全体のコンプライアンスとリスクに関する重要事項の審議を行う機関としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、代表取締役社長を委員長とし、当社グループの役員を中心に委員を構成し年4回の定例開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。また、当社グループ全体のコンプライアンス体制の推進・強化を図ることを目的として、コンプライアンス推進室を設置しております。コンプライアンス推進室はグループ各社と連携し、倫理・法令等遵守のための体制の整備及び適切な運用の支援に努めております。

b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。また、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化することを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、任意の委員会である役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議を設置することで、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性、客観性を強化しております。これに加え、業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役へ最大限委任することで、取締役会における議論を、より大局的・実質的なものとし、経営課題への取り組みの強化を図っております。このような体制は当社が構築すべきと考えている「経営の透明性を確保しながらも迅速かつ効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制」に合致するものであると考えております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

(平成30年9月27日現在)



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定めに基づいて、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。当該基本方針の内容は、以下に記載のとおりであります。

a 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。

当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に参加し、理解を高める。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

当社の監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

当社の取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

c 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。

大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な「大規模災害BCP(事業継続計画)」を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。

当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。

コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

d 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取り締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。

当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

e 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社において「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。

当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より遅滞なく報告を受ける。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項

グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。

必要に応じて各子会社の代表取締役が当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

f その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記 a から e に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。

当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。

当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査役会に報告する。

子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

g 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

h 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフ等の監査役を補助する使用人を置く。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役及びその他使用人は、監査役を補助する使用人に対し指揮命令権限を有しない。

監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

- i 当社及び各子会社の取締役及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
- 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- 当社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、当社の監査役へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
 - ・その他業務遂行上必要と判断した事項
- 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査役へ報告する。
- 当社の取締役及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査役へ報告する。
- 当社の監査役は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。
- 当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。
- j 当社の監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。
- k その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
- 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- 監査役は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- 取締役は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等外部専門家との連携を図れるよう配慮する。
- 当社の監査役と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に当社グループの監査役連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織である内部監査スタッフ15名(当社の内部監査室7名及び子会社の内部監査室8名)からなる内部監査部門にて取締役会で承認された「内部統制評価基本計画書」に基づき当社及び各子会社へ内部監査を実施しております。また、監査結果は年1回取締役会に報告を行っております。

監査役は、監査役会が定めた「監査方針、監査計画」等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取及び連携、当社及び子会社への監査役監査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

監査役会及び内部監査室は、会計監査人から「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに会計監査人による監査の方法及び結果、監査意見について報告を受けております。また、会計監査人と情報、意見交換を適時行う事により連携を図り、互いの監査に役立てるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は4名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役遠山峰輝氏は㈱メディカルクリエイトの代表取締役社長であります。当社グループと同氏及び同社またその関連会社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役信友浩一氏は医師であり㈱信友ムラ事務所の代表取締役であります。当社グループと同氏及び同社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役越後純子氏は医師であり弁護士であります。当社グループと同氏との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大澤恒夫氏は弁護士であり大澤法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役武内秀明氏は弁護士であり武内法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺井宏隆氏は、第二電力㈱代表取締役会長、日本ソーラーホールディングス㈱代表取締役であります。当社グループと同氏及び同社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑原和明氏は税理士であり桑原税理士事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役遠山峰輝氏、信友浩一氏及び越後純子氏は、当社グループの業界環境・事業環境に識見を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督にあっております。

社外監査役大澤恒夫氏及び武内秀明氏は、弁護士としての企業法務等に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役寺井宏隆氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役桑原和明氏は、税理士としての税務・会計に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して独立性に関する具体的な基準及び方針は有していないものの、㈱東京証券取引所の定める独立役員要件をすべて満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断し独立役員として選任しております。

- d 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席することで、監査役からの指摘事項について意見聴取し、必要に応じて意見を述べております。また取締役会において内部監査室長より内部統制監査年間計画と監査結果の報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、当社は監査役6名のうち4名を社外監査役とし、監査役は、取締役会と同様に原則月1回開催される監査役会に出席しております。監査役会には監査役のほか、補助する者であるコンプライアンス推進室及び社長室、オブザーバーとして内部監査室が参加し、監査役が月次活動報告をするほか、内部監査室より監査実施状況について報告を受け必要に応じて意見を述べております。議事の内容についてはコンプライアンス推進室からの意見を求めるほか、必要に応じてグループ会社の監査役にも参加いただき、報告・意見を求めています。

会計監査人からは、年度監査計画・四半期毎の決算に関する事項及び期末監査報告等の定期的な説明を受け意見交換を実施する事により、相互に連携を保ちそれぞれの監査業務を充実させ、効率性を高めています。

役員の報酬等

- a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	95,550	95,550	8
監査役 (社外監査役を除く)	28,890	28,890	2
社外役員	33,600	33,600	7

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成22年9月22日開催の第1期定時株主総会において、取締役年額250,000千円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役年額50,000千円以内と決議いただいております。
- 2 取締役 栗原勝、柴田英治、梅澤悟、平野清、野中治男の5名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額48,150千円を支給しております。

- b 提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

- d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役及び代表取締役社長、人事担当取締役より構成される「取締役報酬案策定会議」を設置しております。同会議は、当社及び当社グループの各取締役の報酬の水準及び指標等について検討し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。監査役の報酬については、監査役の協議に基づき個別報酬を決定しております。

e 中長期業績連動報酬の算定方法

制度の概要

当社及び当社子会社の取締役を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上との連動性を高める報酬として、中期経営計画の対象年度(2019年6月期～2021年6月期)を評価期間とした継続勤務発行型株式報酬(Restricted Stock Unit 以下「RSU」とする)と、業績連動発行型株式報酬(Performance Share Unit 以下「PSU」とする)を支給します。RSUについては、中期経営計画の評価対象期間の継続勤務を報酬の支給の条件とし、総額を当社普通株式で交付します。PSUについては、中期経営計画の最終年度である2021年6月期の連結売上高及び連結ROE(自己資本利益率)に応じて、0%～100%の範囲で支給率が変動し、PSUによる報酬の総額が確定します。PSUによる報酬の総額の80%を当社普通株式で、総額の20%を金銭で支給します。取締役を対象としたRSUの株式による支給部分については法人税法第34条第1項第2号に定められる事前確定届出給与、PSUによる支給部分(株式及び金銭)については法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与です。なお、同内容の報酬は当社及び当社子会社の執行役員に対しても支給します。

(イ) RSU及びPSUの支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役及び当社子会社の取締役を対象とします。当社及び当社子会社の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役及び監査役は支給の対象外とします。

(ロ) RSU及びPSUとして支給する財産

RSUについては当社普通株式によって、PSUについては当社普通株式及び金銭によって構成されます。

(ハ) 評価対象期間

第9期定時株主総会の開催日が属する2018年9月から中期経営計画の最終年度の2021年6月までとします。

(ニ) 支給時期

中期経営計画の最終年度である2021年6月期の業績確定後、2021年9月に支給します。

(ホ) 株式によるRSU及びPSUの支給方法

当社の取締役に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して当社が金銭報酬債権を支給し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社子会社の取締役に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して、当社の子会社が金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式によるRSU及びPSUとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象者に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、評価対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるRSU及びPSUに係る上限株数、1ユニットあたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

RSUの算定方法

当社及び当社子会社の取締役を対象に、2018年9月から2021年6月までの継続勤務を株式報酬の支給条件としたRSUを支給します。その間、継続して当社及び当社子会社に勤務していることを条件とし、自己都合による退任や死亡による退任の場合は報酬としての株式を交付しないこととします。支給の対象者である当社及び当社子会社の取締役に対しては、所属する会社及び役位によらず一律同数の基準ユニット数(下記A)を支給することとします。

A 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします。)は、所属する会社及び役位によらず、一律同数とします。

	取締役(社外取締役を除く) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)
当社	1,700
協和医科器械(株)	
(株)栗原医療器械店	
(株)オズ	
メディアスソリューション(株)	
(株)ネットワーク	
(株)メディカルバイオサイエンス	
(株)秋田医科器械店	
(株)ジオット	
(株)ケアフォース	
(株)ミタス	
ディーセンス(株)	
石川医療器(株)	

P S Uの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、対象者ごとのP S Uの交付株式数及び金額を決定します。

(イ) 交付株式数及び支給金額の算定方法

- ・ 株式によるP S Uの交付株式数(1個未満切り上げ)

基準ユニット数(下記B) × 支給率(下記C) × 80%

- ・ 金銭によるP S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(下記B) × 支給率(下記C) × 20% × 当社普通株式の株価

2021年8月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

B 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします。)は、以下のとおりとします。評価対象期間の始点である2018年9月において対象者が所属する会社に基づき設定し、役位によらず一律同数とします。

	取締役(社外取締役を除く) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)
当社	6,700
協和医科器械(株)	5,100
(株)栗原医療器械店	5,100
(株)オズ	5,100
メディアスソリューション(株)	3,400
(株)ネットワーク	3,400
(株)メディカルバイオサイエンス	3,400
(株)秋田医科器械店	3,400
(株)ジオット	3,400
(株)ケアフォース	3,400
(株)ミタス	5,100
ディーセンス(株)	3,400
石川医療器械(株)	3,400

C 支給率

中期経営計画の最終年度である2021年6月期の連結売上高及び連結ROEに基づき、下表の支給率を乗じた数の株式及び金銭を支給します。

		連結売上高(2021年6月期)		
		2,000億円未満	2,000億円以上 2,500億円未満	2,500億円以上
連結ROE (2021年6月期)	7.0%以上7.5%未満	0%	30%	60%
	7.5%以上8.0%未満	20%	50%	80%
	8.0%以上	40%	70%	100%

(ロ)支給する上限株式数及び上限金額

上記の算定方法に基づき交付する株式数及び支給金額の上限は下表のとおりとします。

	上限株式数 (株)	金銭支給の上限金額 (千円)	報酬債権の上限金額 (株式と金銭の合算) (千円)
当社	52,500	18,000	90,000
協和医科器械(株)	36,000	12,000	60,000
(株)栗原医療器械店	36,000	12,000	60,000
(株)オズ	13,500	6,000	30,000
メディアスソリューション(株)	9,000	4,800	24,000
(株)ネットワーク	9,000	4,800	24,000
(株)メディカルバイオサイエンス	9,000	4,800	24,000
(株)秋田医科器械店	18,000	7,200	36,000
(株)ジオット	18,000	7,200	36,000
(株)ケアフォース	9,000	4,800	24,000
(株)ミタス	36,000	12,000	60,000
ディーセンス(株)	13,500	6,000	30,000
石川医療器械(株)	9,000	4,800	24,000
合計	268,500	104,400	522,000

- (注) 1 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株式数」とし、「確定した額」は「金銭支給の上限金額」及び「報酬債権の上限金額」とします。
2 上記の上限株式数及び上限金額は、各社ごとの総数です。

評価対象期間中に対象役員が異動等した場合の取り扱い

(イ) 評価対象期間中に新たに当社及び当社子会社の取締役役に就任した場合

R S Uについて、R S Uの基準ユニット数を評価対象期間における在任期間で按分した数の株式を交付します。P S Uについては報酬を支給しません。

(ロ) 評価対象期間中に役員が退任した場合

任期満了、定年及び取締役会が正当と認める理由による退任の場合に限り、R S U及びP S Uともに報酬相当額を金銭により以下のとおり支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A) × 当社普通株式の株価(1) × 評価対象期間中の在任月数(2) / 34

- 1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
- 2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B) × 0.5 × 当社普通株式の株価(1) × 評価対象期間中の在任月数(2) / 34

- 1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
- 2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ハ) 評価対象期間中に当社及び子会社の間で異動や役位に変更があった場合

R S U、P S Uともに評価対象期間の始点である2018年9月において対象者が所属する会社の役位に基づき算定するものとし、評価対象期間中の異動や役位の変更に伴う調整は行いません。

(二) 評価対象期間中に役員が死亡により退任した場合

R S U、P S Uともに報酬は支給しません。

(ホ) 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、R S U及びP S Uとして支給する基準ユニット数の全てについて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される報酬相当額の全てを金銭にて支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A) × 当社普通株式の株価(1) × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2) / 34

1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B) × 0.5 × 当社普通株式の株価(1) × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2) / 34

1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	14銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,937,897千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
「政策保有に関する方針」

政策保有株式については、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資するものであり、事業戦略上の関係性や重要性を総合的に勘案し政策的に必要と判断するものに限り保有を継続するものとし、また、毎年その保有効果及び必要性について検証をしたうえで、保有の要否の見直しを行います。

「政策保有株式に係る議決権の行使について」

議決権行使に関しては、当社グループの企業価値の向上に資することを前提に、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
テルモ(株)	187,600	830,130	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
(株)アダチ	42,000	300,000	信頼関係の構築維持のため保有
(株)ミタス	60,000	175,620	信頼関係の構築維持のため保有
オリンパス(株)	35,559	145,795	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
(株)静岡銀行	50,000	50,750	取引関係の維持のため保有
(株)シバティンテック	5,000	44,780	信頼関係の構築維持のため保有
(株)ハマキョウレックス	2,400	6,732	事業上の関係を強化するため保有
ウイン・パートナーズ(株)	5,000	6,470	業界情報の収集のため保有
(株)中京銀行	2,610	5,982	取引関係の維持のため保有
(株)清水銀行	1,000	3,640	取引関係の維持のため保有
アルフレッサホールディングス(株)	800	1,733	業界情報の収集のため保有
山下医科器械(株)	100	174	業界情報の収集のため保有
(株)カワニシホールディングス	100	156	業界情報の収集のため保有

(注) 福井医療(株)は平成28年11月11日付で(株)ミタスに商号変更しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
テルモ(株)	187,600	1,191,260	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
(株)アダチ	42,000	300,000	信頼関係の構築維持のため保有
(株)ミタス	60,000	175,620	経営統合を前提とした保有
オリンパス(株)	36,212	150,283	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
(株)静岡銀行	50,000	50,050	取引関係の維持のため保有
(株)シバティンテック	5,000	44,780	信頼関係の構築維持のため保有
(株)ハマキョウレックス	2,400	7,800	事業上の関係を強化するため保有
ウイン・パートナーズ(株)	5,000	7,515	業界情報の収集のため保有
(株)中京銀行	2,610	6,078	取引関係の維持のため保有
(株)清水銀行	1,000	2,120	取引関係の維持のため保有
アルフレッサホールディングス(株)	800	2,084	業界情報の収集のため保有
(株)カワニシホールディングス	100	158	業界情報の収集のため保有
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)	100	148	業界情報の収集のため保有

(注) ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)は平成29年12月1日付で、山下医科器械(株)より単独株式移転により設立されました。

- c 保有目的が純投資である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)につきましては300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役につきましては200万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、次のとおりであります。

(公認会計士の氏名)	(所属監査法人)	(継続関与年数)
指定有限責任社員 業務執行社員 谷津良明	有限責任監査法人トーマツ	継続年数5年
指定有限責任社員 業務執行社員 郷右近隆也	有限責任監査法人トーマツ	継続年数1年

なお、上記のほかには監査業務に係る補助者14名(公認会計士7名、その他7名)がおります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス・リスク委員会(年4回定期開催)において、事業活動に伴い生じる各種リスクについて確認し、その発生及び影響を最小限に止めるための施策を検討し、実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,000	2,950	49,000	8,200
連結子会社		1,900		
計	49,000	4,850	49,000	8,200

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社及び子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場市場変更申請に関する助言・指導業務、業務効率化及び労務管理体制支援業務並びに社内研修業務であります。

当連結会計年度

当社及び子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査(デューデリジェンス)業務、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

事業規模、監査内容・日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,137,854	2 6,932,057
受取手形及び売掛金	27,692,225	5 30,182,442
リース投資資産	16,134	49,456
商品及び製品	5,757,038	6,363,614
原材料及び貯蔵品	10,412	15,568
繰延税金資産	89,791	138,480
その他	1,591,562	2,652,009
貸倒引当金	6,892	3,214
流動資産合計	40,288,126	46,330,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,492,999	2,481,158
減価償却累計額	1,666,239	1,712,056
建物及び構築物(純額)	2 826,759	2 769,101
工具、器具及び備品	1,147,005	1,156,765
減価償却累計額	947,024	996,976
工具、器具及び備品(純額)	199,981	159,788
土地	2 1,669,491	2 1,669,491
その他	226,974	220,108
減価償却累計額	143,503	164,423
その他(純額)	83,471	55,685
有形固定資産合計	2,779,704	2,654,067
無形固定資産		
のれん	43,755	2,651
その他	480,408	368,777
無形固定資産合計	524,163	371,428
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,209,038	1, 2 2,687,027
繰延税金資産	344,141	353,900
その他	1,331,301	1,374,542
貸倒引当金	23,776	21,466
投資その他の資産合計	3,860,705	4,394,003
固定資産合計	7,164,573	7,419,499
資産合計	47,452,699	53,749,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 30,640,503	2, 5 32,978,762
短期借入金	2 3,216,975	2 5,195,354
未払法人税等	287,057	394,758
その他	1,405,940	1,611,065
流動負債合計	35,550,477	40,179,941
固定負債		
長期借入金	2 474,438	2 1,011,892
繰延税金負債	353,035	488,373
退職給付に係る負債	950,376	1,006,317
資産除去債務	25,179	25,412
その他	300,134	404,302
固定負債合計	2,103,164	2,936,298
負債合計	37,653,641	43,116,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,285,270	1,285,270
資本剰余金	1,395,240	1,395,240
利益剰余金	6,478,889	6,961,234
自己株式	305	424
株主資本合計	9,159,093	9,641,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763,164	1,113,668
退職給付に係る調整累計額	123,200	121,314
その他の包括利益累計額合計	639,964	992,353
純資産合計	9,799,057	10,633,674
負債純資産合計	47,452,699	53,749,914

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	162,654,100	168,135,875
売上原価	146,082,959	151,019,570
売上総利益	16,571,140	17,116,305
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,981	2,302
給料及び手当	6,370,549	6,603,424
従業員賞与	1,732,451	1,728,476
退職給付費用	405,091	374,366
法定福利費	1,214,188	1,259,566
減価償却費	401,512	382,028
賃借料	1,264,602	1,300,266
業務委託費	1,359,338	1,566,775
その他	2,816,590	2,942,992
販売費及び一般管理費合計	15,566,307	16,155,594
営業利益	1,004,833	960,710
営業外収益		
受取利息	2,238	1,516
受取配当金	69,408	68,969
仕入割引	372,844	361,254
受取手数料	58,061	57,372
その他	96,539	55,012
営業外収益合計	599,092	544,125
営業外費用		
支払利息	38,527	35,317
持分法による投資損失	22,902	15,903
その他	21,508	17,806
営業外費用合計	82,938	69,027
経常利益	1,520,986	1,435,808
特別利益		
固定資産売却益	1 332	1 5,294
特別利益合計	332	5,294
特別損失		
賃貸借契約解約損	-	31,486
固定資産売却損	2 158	2 57
固定資産除却損	3 2,078	3 3,428
減損損失	4 70,490	4 61,853
特別損失合計	72,727	96,826
税金等調整前当期純利益	1,448,591	1,344,275
法人税、住民税及び事業税	572,940	672,341
法人税等調整額	12,429	69,781
法人税等合計	585,369	602,560
当期純利益	863,221	741,715
親会社株主に帰属する当期純利益	863,221	741,715

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
当期純利益	863,221	741,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,649	350,503
退職給付に係る調整額	6,170	1,885
その他の包括利益合計	¹ 42,479	¹ 352,389
包括利益	905,700	1,094,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	905,700	1,094,104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,285,270	1,395,240	6,012,672	237	8,692,946	714,514	117,029	597,484	9,290,431
当期変動額									
剰余金の配当			324,214		324,214			-	324,214
親会社株主に帰属する当期純利益			863,221		863,221			-	863,221
自己株式の取得				68	68			-	68
持分法の適用範囲の変動			72,790		72,790			-	72,790
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	48,649	6,170	42,479	42,479
当期変動額合計	-	-	466,216	68	466,147	48,649	6,170	42,479	508,626
当期末残高	1,285,270	1,395,240	6,478,889	305	9,159,093	763,164	123,200	639,964	9,799,057

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,285,270	1,395,240	6,478,889	305	9,159,093	763,164	123,200	639,964	9,799,057
当期変動額									
剰余金の配当			259,369		259,369			-	259,369
親会社株主に帰属する当期純利益			741,715		741,715			-	741,715
自己株式の取得				118	118			-	118
持分法の適用範囲の変動					-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	350,503	1,885	352,389	352,389
当期変動額合計	-	-	482,345	118	482,227	350,503	1,885	352,389	834,616
当期末残高	1,285,270	1,395,240	6,961,234	424	9,641,320	1,113,668	121,314	992,353	10,633,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,448,591	1,344,275
減価償却費	688,772	621,032
のれん償却額	80,666	24,825
減損損失	70,490	61,853
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55,056	58,808
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,935	5,986
受取利息及び受取配当金	71,646	70,485
支払利息	38,527	35,317
持分法による投資損益(は益)	22,902	15,903
固定資産売却損益(は益)	174	5,236
固定資産除却損	2,078	3,428
賃貸借契約解約損	-	31,486
売上債権の増減額(は増加)	457,210	2,487,529
たな卸資産の増減額(は増加)	45,754	620,019
リース投資資産の増減額(は増加)	36,264	35,613
その他の流動資産の増減額(は増加)	81,758	204,600
仕入債務の増減額(は減少)	1,190,153	2,338,258
未払消費税等の増減額(は減少)	66,150	61,028
その他の流動負債の増減額(は減少)	96,869	194,791
その他	35,590	34,620
小計	3,021,664	1,276,087
利息及び配当金の受取額	70,840	69,617
利息の支払額	37,755	36,097
法人税等の支払額	699,277	679,608
法人税等の還付額	92,300	93,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,447,772	722,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	88,770	69,326
定期預金の払戻による収入	88,370	70,676
有形固定資産の取得による支出	63,989	73,203
有形固定資産の売却による収入	629	8,380
有形固定資産の除却による支出	648	949
無形固定資産の取得による支出	83,000	83,832
投資有価証券の取得による支出	2,757	2,897
投資有価証券の売却による収入	-	5,000
貸付金の回収による収入	15,332	-
長期前払費用の取得による支出	216,391	170,268
敷金及び保証金の差入による支出	96,622	22,274
敷金及び保証金の回収による収入	135,287	48,916
保険積立金の積立による支出	5,433	7,462
保険積立金の解約による収入	1,311	1,616
前払金の支出	-	833,677
その他	9,062	2,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	307,620	1,126,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,097,138	2,239,189
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	1,124,121	623,356
リース債務の返済による支出	54,960	55,387
配当金の支払額	323,037	261,117
その他	68	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,599,327	2,199,210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	459,175	1,795,549
現金及び現金同等物の期首残高	5,501,055	5,041,880
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,041,880	1 6,837,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)オズ

(株)栗原医療器械店

(株)秋田医科器械店

(株)ジオット

(株)ケアフォース

(2) 非連結子会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社メディアスソリューション(株)、(株)メディカルバイオサイエンス及び(株)ネットワークは、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 1社

会社等の名称

(株)ネットワーク

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)エヌエイチエス静岡

スター・プロダクト(株)

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品・原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
投資有価証券(株式)	277,764千円	261,861千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
現金及び預金	46,600千円	46,600千円
建物及び構築物	230,397千円	215,646千円
土地	598,410千円	598,410千円
投資有価証券	632,450千円	899,300千円
計	1,507,858千円	1,759,957千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,266,404千円	1,216,284千円
短期借入金	502,998千円	620,000千円
長期借入金	70,000千円	15,000千円
計	1,839,403千円	1,851,284千円

3. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
(株)ネットワーク	3,227千円	574千円

4. 債権流動化

手形債権及び電子記録債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
受取手形の債権流動化による譲渡高	999,752千円	
電子記録債権の債権流動化による譲渡高	456,641千円	489,655千円
計	1,456,393千円	489,655千円

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
受取手形		137,371千円
支払手形		1,095,152千円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
工具、器具及び備品	14千円	4,406千円
その他(有形固定資産)	317千円	52千円
その他(投資その他の資産)		835千円
計	332千円	5,294千円

2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
工具、器具及び備品		57千円
その他(有形固定資産)	158千円	
計	158千円	57千円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
建物及び構築物	221千円	438千円
工具、器具及び備品	434千円	1,864千円
その他(無形固定資産)	774千円	
その他(投資その他の資産)		51千円
その他(除却費用)	648千円	1,073千円
計	2,078千円	3,428千円

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物および構築物	5,247
		工具、器具及び備品	3,826
		無形固定資産(その他)	4,282
		投資その他の資産(その他)	700
	その他	のれん	10,833
東北地区	その他	のれん	45,600

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

関東地区の事業用資産及びのれんについては、継続的な営業損益のマイナスにより減損損失24,890千円を特別損失に計上いたしました。東北地区ののれんについては、事業計画に基づき検討した結果、収益性の低下が見込まれることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として45,600千円特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。関東地区の事業用資産及びのれんの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価格等により算定しております。東北地区ののれんについては、使用価値により測定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	3,854
		工具、器具及び備品	4,663
		有形固定資産(その他)	7,241
		投資その他の資産(その他)	112
東北地区	事業用資産	建物及び構築物	26,149
		工具、器具及び備品	997
		無形固定資産(その他)	2,555
	その他	のれん	16,278

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

関東地区及び東北地区の事業用資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため備忘価額をもって評価しております。

東北地区ののれんについては、当社の連結子会社である㈱ジOTTにおいて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	61,933千円	496,093千円
組替調整額		
税効果調整前	61,933千円	496,093千円
税効果額	13,283千円	145,589千円
その他有価証券評価差額金	48,649千円	350,503千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27,094千円	20,541千円
組替調整額	20,700千円	23,409千円
税効果調整前	6,394千円	2,867千円
税効果額	224千円	982千円
退職給付に係る調整額	6,170千円	1,885千円
その他の包括利益合計	42,479千円	352,389千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,242,256	3,242,256		6,484,512
自己株式				
普通株式	114	151		265

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式の増加3,242,256株は、株式分割によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加151株は、株式分割による増加114株及び単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月21日 定時株主総会	普通株式	259,371	80	平成28年6月30日	平成28年9月23日
平成28年9月7日 取締役会	普通株式	64,842	10	平成28年12月31日	平成29年3月10日

(注) 1 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2 基準日が平成28年9月30日以前の配当金支払総額の記載内容は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259,369	40	平成29年6月30日	平成29年9月28日

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,484,512	12,969,024		19,453,536
自己株式				
普通株式	265	665		930

(注) 1 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式の増加12,969,024株は、株式分割によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加665株は、株式分割による増加530株及び単元未満株式の買取りによる増加135株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	259,369	40	平成29年6月30日	平成29年9月28日

(注) 1 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

2 基準日が平成30年3月31日以前の配当金支払総額の記載内容は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	272,336	14	平成30年6月30日	平成30年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	5,137,854千円	6,932,057千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	95,974千円	94,627千円
現金及び現金同等物	5,041,880千円	6,837,429千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成29年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	180,606	98,239	36,472
合計	315,319	180,606	98,239	36,472

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成30年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	189,918	98,239	27,160
合計	315,319	189,918	98,239	27,160

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年以内	17,917	17,917
1年超	56,561	38,643
合計	74,478	56,561
リース資産減損勘定の残高	38,005	29,400

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
支払リース料	9,312	9,312
リース資産減損勘定の取崩額	8,604	8,604
減価償却費相当額	9,312	9,312

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における基幹システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年以内	93,027	91,855
1年超	447,383	352,440
合計	540,410	444,296

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M & Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理(為替や金利等の変動リスク)

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,137,854	5,137,854	
(2)受取手形及び売掛金	27,692,225		
貸倒引当金	6,663		
	27,685,561	27,685,561	
(3)投資有価証券	1,405,874	1,405,874	
資産計	34,229,290	34,229,290	
(1)支払手形及び買掛金	30,640,503	30,640,503	
(2)短期借入金	3,216,975	3,216,975	
(3)長期借入金	474,438	474,815	337
負債計	34,331,917	34,332,294	337

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	6,932,057	6,932,057	
(2)受取手形及び売掛金	30,182,442		
貸倒引当金	3,102		
	30,179,339	30,179,339	
(3)投資有価証券	1,904,765	1,904,765	
資産計	39,016,162	39,016,162	
(1)支払手形及び買掛金	32,978,762	32,978,762	
(2)短期借入金	5,195,354	5,195,354	
(3)長期借入金	1,011,892	1,011,057	834
負債計	39,186,009	39,185,174	834

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成29年6月30日	平成30年6月30日
非上場株式	803,164	782,261

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,137,854			
受取手形及び売掛金	27,692,225			
合計	32,830,079			

当連結会計年度(平成30年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,932,057			
受取手形及び売掛金	30,182,442			
合計	37,114,499			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,588,619					
長期借入金	628,356	264,421	145,017	65,000		
合計	3,216,975	264,421	145,017	65,000		

当連結会計年度(平成30年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,827,808					
長期借入金	367,546	262,517	177,500	112,500	112,500	346,875
合計	5,195,354	262,517	177,500	112,500	112,500	346,875

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,401,145	205,864	1,195,280
小計	1,401,145	205,864	1,195,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,729	5,047	317
小計	4,729	5,047	317
合計	1,405,874	210,911	1,194,962

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,898,174	206,034	1,692,139
小計	1,898,174	206,034	1,692,139
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,591	7,573	982
小計	6,591	7,573	982
合計	1,904,765	213,608	1,691,157

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	5,000	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、協和医科器械(株)、(株)オズ及び(株)栗原医療器械店では、ポイント制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。(株)秋田医科器械店及び(株)ジオットでは、確定拠出年金制度を採用しております。

また、(株)栗原医療器械店では「東日本電機流通企業年金基金」に加入しておりますが、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同社が加入していた「東日本電機流通厚生年金基金」は、平成29年8月31日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、後継制度として新たに設立された「東日本電機流通企業年金基金」に平成29年9月1日付で移行しております。当厚生年金基金の解散による追加負担は発生しておりません。

当社、協和医科器械(株)及び(株)オズでは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付債務の期首残高	756,089	827,068
勤務費用	68,864	75,188
利息費用	907	992
数理計算上の差異の発生額	27,094	20,541
退職給付の支払額	24,073	33,740
退職給付債務の期末残高	827,068	888,065

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	132,836	123,308
退職給付費用	26,567	25,625
退職給付の支払額	9,544	14,863
その他	26,550	15,818
退職給付に係る負債の期末残高	123,308	118,252

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	950,376	1,006,317
連結貸借対照表に計上された負債	950,376	1,006,317
退職給付に係る負債	950,376	1,006,317
連結貸借対照表に計上された負債	950,376	1,006,317

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
勤務費用	68,864	75,188
利息費用	907	992
数理計算上の差異の費用処理額	20,700	23,409
簡便法で計算した退職給付費用	26,567	25,625
確定給付制度に係る退職給付費用	115,224	123,231

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
数理計算上の差異	6,394	2,867
合計	6,394	2,867

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
未認識数理計算上の差異	187,405	184,537
合計	187,405	184,537

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	3.0~9.4	3.0~9.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度188,589千円、当連結会計年度193,428千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度(当連結会計年度は厚生年金基金制度及び企業年金基金制度)への要拠出額は、前連結会計年度101,893千円、当連結会計年度57,883千円であります。

(1) 複数事業主の直近の積立状況

東日本電機流通厚生年金基金

(千円)

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	46,276,663	
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,421,250	
差引額	1,144,587	

東日本電機流通企業年金基金

平成29年9月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東日本電機流通厚生年金基金

前連結会計年度 10.2%(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

東日本電機流通企業年金基金

平成29年9月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,949,827千円)、別途積立金(前連結会計年度3,415,338千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度389,900千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度44,450千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	8,680千円	31,140千円
未払事業税	27,755千円	34,307千円
未払賞与	29,781千円	3,586千円
売上値引	10,142千円	75,957千円
その他	13,856千円	13,794千円
繰延税金資産(流動)小計	90,217千円	158,786千円
評価性引当額	425千円	7,561千円
繰延税金資産(流動)合計	89,791千円	151,224千円
繰延税金負債(流動)との相殺		12,744千円
繰延税金資産(流動)の純額	89,791千円	138,480千円
繰延税金負債(流動)		
仕入値引		12,546千円
その他		197千円
繰延税金負債(流動)合計		12,744千円
繰延税金資産(流動)との相殺		12,744千円
繰延税金負債(流動)の純額		
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	324,646千円	344,291千円
減損損失	28,726千円	24,681千円
関係会社株式簿価差額	113,605千円	3,926千円
子会社の資産及び負債の時価評価 による評価差額	62,717千円	62,717千円
貸倒引当金	31,218千円	7,335千円
投資有価証券評価損	13,526千円	11,760千円
繰越欠損金	169,534千円	319,008千円
その他	56,884千円	45,694千円
繰延税金資産(固定)小計	800,858千円	819,416千円
評価性引当額	448,904千円	449,473千円
繰延税金資産(固定)合計	351,954千円	369,943千円
繰延税金負債(固定)との相殺	7,813千円	16,043千円
繰延税金資産(固定)の純額	344,141千円	353,900千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	357,674千円	502,871千円
その他	3,173千円	1,545千円
繰延税金負債(固定)合計	360,848千円	504,417千円
繰延税金資産(固定)との相殺	7,813千円	16,043千円
繰延税金負債(固定)の純額	353,035千円	488,373千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.3%
住民税均等割額	0.8%	0.9%
税額控除	1.7%	1.4%
評価性引当額の増減	3.6%	7.5%
実効税率差異	4.0%	4.4%
のれん償却額	1.6%	0.6%
のれん減損損失	1.0%	0.4%
持分法による投資損失	0.5%	0.4%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	44.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「医療機器販売事業」及び「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売事業」は、医療機器の販売、医療機器の修理及びメンテナンスを行っております。「介護・福祉事業」は、介護福祉機器の販売及びレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	158,742,776	3,911,323	162,654,100		162,654,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	86	19,502	19,588	19,588	
計	158,742,862	3,930,825	162,673,688	19,588	162,654,100
セグメント利益	4,680,412	450,476	5,130,888	4,126,055	1,004,833
セグメント資産	31,948,470	1,198,184	33,146,654	14,306,044	47,452,699
その他の項目					
減価償却費	115,749	307,943	423,693	265,078	688,772
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	51,401	249,935	301,336	128,964	430,300

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 4,126,055千円には、セグメント間取引消去12,590千円、のれん償却額 75,851千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,062,794千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,168,279	3,967,595	168,135,875		168,135,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高		21,419	21,419	21,419	
計	164,168,279	3,989,014	168,157,294	21,419	168,135,875
セグメント利益	4,936,624	436,790	5,373,415	4,412,704	960,710
セグメント資産	33,791,831	1,029,704	34,821,535	18,928,378	53,749,914
その他の項目					
減価償却費	101,922	259,063	360,986	260,045	621,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,640	188,206	221,847	157,403	379,251

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 4,412,704千円には、セグメント間取引消去12,145千円、のれん償却額 24,825千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,400,024千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失		24,890	24,890	45,600	70,490

(注) 「全社・消去」の金額は、のれんの減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	40,799	4,776	45,575	16,278	61,853

(注) 「全社・消去」の金額は、のれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額		4,814	4,814	75,851	80,666
当期末残高				43,755	43,755

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				24,825	24,825
当期末残高				2,651	2,651

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料 卸売・物品 管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 医療機器の仕入 売上割引	3,767,769 181 754	売掛金 買掛金 未払金	748,081 5 122

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料 卸売・物品 管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 医療機器の仕入 売上割引	5,494,209 324 1,052	売掛金 未払金	901,325 293

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸 及び管理	被所有 直接 11.3	役員の兼任	不動産の賃借	38,857	前払費用 敷金	3,497 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 11.3	役員の兼任	不動産の賃借 支払手数料	38,857 3,238	前払費用 敷金	3,497 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理		役員の兼任	株式の購入	833,677	流動資産 その他 (前払金)	833,677

(注) 1 当社は、平成29年12月7日開催の取締役会において、株式会社M's(以下、「M's」という。)の子会社である株式会社ミタス(以下、「ミタス」という。)の株式をM'sより譲り受け、その後、当社を完全親会社、ミタスを完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、平成30年6月29日付でM'sに本譲渡代金を支払い、平成30年7月1日に現金による株式取得及び平成30年7月2日に株式交換を行いました。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の購入価額につきましては、当社及びミタスから独立した第三者算定機関において実施した評価結果を基礎として、両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	503円73銭	546円64銭
1株当たり当期純利益金額	44円37銭	38円12銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	863,221	741,715
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	863,221	741,715
普通株式の期中平均株式数(株)	19,452,816	19,452,682

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,799,057	10,633,674
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,799,057	10,633,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,452,741	19,452,606

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年12月7日開催の取締役会において、株式会社ミタス(以下「ミタス」)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、ミタス及びディーセンス株式会社(以下「ディーセンス」)を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。

その後、平成30年7月1日に現金による株式取得及び平成30年7月2日に株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその内容

被取得企業の名称	: 株式会社ミタス
事業の内容	: 医療機器販売事業
被取得企業の名称	: ディーセンス株式会社
事業の内容	: 医療機器販売事業

(2) 株式取得の目的

当社グループは、「地域医療への貢献」を経営理念として掲げ、医療機器の供給を始めとして、ITによる管理システムや物流の効率化、高度・先進医療技術や医療現場に関する情報提供等の医療経営のサポートを推進する事で、多様化する医療機関からのニーズに応え、高度で信頼できる医療環境の創造へ貢献することを目標に事業を進めております。

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療費の抑制政策を背景とした医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や競争激化による利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。この経営環境に対し、当社グループは現在、手術室業務支援ソフトウェア「SURGLane®」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「meccul®」等の医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM&Aによる事業規模の拡大を基本方針として東海、首都圏、北関東を中心に東北エリアにおいてもグループを展開し継続的な成長を図っております。

一方、ミタスにおいては、地域密着型の営業により堅実に事業拡大に取り組み、福井県を中心に北陸3県において有数の医療機器ディーラーとなっております。また、ミタスの関係会社であるディーセンスは、同エリアにおいて循環器科及び脳神経外科分野の医療機器の販売に特化した事業展開を行っております。

当社は、本件統合により、事業規模の拡大及び購買業務のコスト効率向上を始めとしたグループシナジーによるミタス及びディーセンスの北陸エリアにおける営業基盤の強化を通じて、当社グループ全体の企業価値の更なる向上が可能となるとの結論に至ったため、ミタス及びディーセンスを子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

いずれも平成30年7月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、ミタスを完全子会社とする株式取得及び株式交換

当社を完全親会社とし、ディーセンスを完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

ミタス	
企業結合直前に所有していた議決権比率	9.52%
現金対価により追加取得した議決権比率	27.30%
株式交換により追加取得した議決権比率	63.18%
取得後の議決権比率	100.00%
ディーセンス	
株式交換により取得した議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金対価及び株式交換によりミタスの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

当社が株式交換によりディーセンスの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

ミタス		
取得の対価	現金	848,476千円
	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	2,004,815千円
取得原価		2,853,291千円
ディーセンス		
取得の対価	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	179,520千円
取得原価		179,520千円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社とミタスとの間の普通株式に係る株式交換比率	1 : 5.382
当社とディーセンスとの間の普通株式に係る株式交換比率	1 : 320.001

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本件株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、当社、ミタス及びディーセンスから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、本件統合において株価の算定も依頼しているスクエア・コンサルティングを選定いたしました。

当社は、ミタス及びディーセンスのデューデリジェンス結果やスクエア・コンサルティングから提出された評価結果を受けて、両社の財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当該株式交換比率は妥当であり、株主の利益を損ねるものではないと判断し、平成29年12月7日開催の取締役会において、本件株式交換について決議いたしました。

(3) 交付株式数

ミタス	普通株式：2,144,188株
ディーセンス	普通株式：192,000株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	25,300千円
------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

7. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。

(取得による企業結合)

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オズ(以下、「オズ」)がヴィッツジャパン株式会社(以下、「ヴィッツジャパン」)の全株式を取得し子会社化(当社の孫会社化)することを決議いたしました。

その後、平成30年7月1日に現金による株式取得を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその内容

被取得企業の名称 : ヴィッツジャパン株式会社
事業の内容 : 医療機器販売事業

(2) 株式取得の理由

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療費の抑制政策を背景とした医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や競争激化による利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。この経営環境に対し、当社グループは現在、医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM & Aによる事業規模の拡大を経営目標として掲げております。

当社の連結子会社であるオズは、東海エリアにおいて循環器や心臓外科分野の医療機器の販売を中心に事業展開をしており、ヴィッツジャパンについてもオズと同様に循環器領域を中心とした医療機器販売事業を静岡県内において展開しており、アブレーションカテーテルや心臓ペースメーカー等の不整脈検査・治療器具の販売を強みとしております。

この度、オズにおいては、ヴィッツジャパンの子会社化により、不整脈分野の販売力強化及び静岡県内の販路拡大による同エリアでの市場対応力の強化等の統合シナジーが見込めることから、同社の株式を取得いたしました。これにより、当社グループの今後の収益の更なる向上に寄与するものと判断しております。

また、平成30年8月7日にオズ及びヴィッツジャパンの間で、オズを存続会社、ヴィッツジャパンを消滅会社とする吸収合併契約(効力発生日：平成30年10月1日)を締結いたしました。

(3) 企業結合日

平成30年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社連結子会社のオズが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,828千円
取得原価		320,828千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	3,900千円
-----------	---------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,588,619	4,827,808	0.450	
1年以内に返済予定の長期借入金	628,356	367,546	0.393	
1年以内に返済予定のリース債務	38,790	70,732		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	474,438	1,011,892	0.308	平成31年～平成38年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	46,770	196,850		平成31年～平成37年
合計	3,776,974	6,474,829		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	262,517	177,500	112,500	112,500
リース債務	54,784	41,019	40,950	39,152

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	40,133,110	82,943,722	127,691,568	168,135,875
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	90,692	532,020	1,306,651	1,344,275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	20,501	270,989	738,974	741,715
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.05	13.93	37.98	38.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	1.05	12.87	24.05	0.14

(注) 平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	469,665	229,028
売掛金	1 1,590	1 1,851
原材料及び貯蔵品	1,678	2,184
前払費用	15,457	18,816
繰延税金資産	4,684	4,841
立替金	1 6,384,215	1 9,980,563
その他	1 126,170	1 1,005,799
流動資産合計	7,003,463	11,243,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,431	10,752
構築物	-	7,571
工具、器具及び備品	9,163	6,432
土地	71,332	71,332
リース資産	49,377	30,366
有形固定資産合計	141,304	126,456
無形固定資産		
ソフトウェア	382,993	293,293
その他	1,180	1,307
無形固定資産合計	384,173	294,600
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,571,963	2 1,937,897
関係会社株式	4,431,099	4,073,282
関係会社長期貸付金	155,400	355,400
長期前払費用	1,320	1,150
その他	90,778	95,984
貸倒引当金	75,400	275,400
投資その他の資産合計	6,175,163	6,188,314
固定資産合計	6,700,641	6,609,372
資産合計	13,704,104	17,852,457

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 6月30日)	当事業年度 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,205,848	2 3,228,988
短期借入金	1 3,735,136	1 7,076,596
リース債務	17,334	14,331
未払金	1 194,882	1 200,705
未払費用	1 7,362	1 8,332
未払法人税等	17,400	18,289
前受金	20,430	22,880
預り金	1 14,902	1 19,969
その他	26,280	12,670
流動負債合計	7,239,577	10,602,764
固定負債		
長期借入金	373,488	996,892
リース債務	27,134	12,734
繰延税金負債	276,184	386,801
退職給付引当金	571	716
債務保証損失引当金	244,331	269,401
資産除去債務	8,709	8,719
その他	1 66,743	1 66,743
固定負債合計	997,162	1,742,008
負債合計	8,236,740	12,344,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,285,270	1,285,270
資本剰余金		
資本準備金	493,982	493,982
その他資本剰余金	2,529,212	2,529,212
資本剰余金合計	3,023,194	3,023,194
利益剰余金		
利益準備金	91,748	91,748
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	434,492	222,889
利益剰余金合計	526,241	314,638
自己株式	305	424
株主資本合計	4,834,400	4,622,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	632,963	885,006
評価・換算差額等合計	632,963	885,006
純資産合計	5,467,364	5,507,685
負債純資産合計	13,704,104	17,852,457

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高		
経営管理料	1 630,552	1 684,528
業務受託料	1 459,406	1 492,080
関係会社受取配当金	1 496,518	1 606,779
売上高合計	1,586,477	1,783,388
売上原価		
業務受託原価	383,002	381,954
売上原価合計	383,002	381,954
売上総利益	1,203,474	1,401,433
販売費及び一般管理費	1, 2 998,811	1, 2 1,062,707
営業利益	204,663	338,726
営業外収益		
受取利息	1 752	1 1,245
受取配当金	10,506	12,101
仕入割引	338,242	327,337
その他	5,834	9,762
営業外収益合計	355,336	350,446
営業外費用		
支払利息	1 40,110	1 40,422
貸倒引当金繰入額	1 75,400	1 200,000
債務保証損失引当金繰入額	1 83,360	1 25,070
その他	270	29
営業外費用合計	199,141	265,522
経常利益	360,858	423,650
特別損失		
固定資産除却損	3 648	3 1,368
関係会社株式評価損	-	357,817
特別損失合計	648	359,186
税引前当期純利益	360,210	64,463
法人税、住民税及び事業税	15,424	17,430
法人税等調整額	3,832	733
法人税等合計	11,591	16,697
当期純利益	348,619	47,766

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	410,088	501,836
当期変動額							
剰余金の配当				-		324,214	324,214
当期純利益				-		348,619	348,619
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,404	24,404
当期末残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	434,492	526,241

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	237	4,810,064	596,613	596,613	5,406,677
当期変動額					
剰余金の配当		324,214		-	324,214
当期純利益		348,619		-	348,619
自己株式の取得	68	68		-	68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	36,350	36,350	36,350
当期変動額合計	68	24,336	36,350	36,350	60,686
当期末残高	305	4,834,400	632,963	632,963	5,467,364

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	434,492	526,241
当期変動額							
剰余金の配当				-		259,369	259,369
当期純利益				-		47,766	47,766
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,603	211,603
当期末残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	222,889	314,638

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	305	4,834,400	632,963	632,963	5,467,364
当期変動額					
剰余金の配当		259,369		-	259,369
当期純利益		47,766		-	47,766
自己株式の取得	118	118		-	118
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	252,042	252,042	252,042
当期変動額合計	118	211,721	252,042	252,042	40,321
当期末残高	424	4,622,678	885,006	885,006	5,507,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	6,385,313千円	9,982,480千円
短期金銭債務	2,678,625千円	3,362,317千円
長期金銭債務	66,743千円	66,743千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
投資有価証券	557,550千円	800,100千円
担保付債務		

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
買掛金	603,239千円	609,429千円

3. 保証債務

下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

なお、(株)ケアフォースの金額は、債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
(株)オズ	77,632千円	105,499千円
(株)秋田医科器械店	10,753千円	4,384千円
(株)ネットワーク	3,227千円	574千円
(株)ケアフォース	155,668千円	125,598千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
営業取引による取引高				
売上高		1,580,331千円		1,777,333千円
地代家賃		1,200千円		1,200千円
業務委託費		39,000千円		39,000千円
営業取引以外の取引高		180,052千円		246,438千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
役員報酬		147,600千円		158,040千円
給与及び手当		301,987千円		320,932千円
従業員賞与		80,868千円		92,540千円
法定福利費		62,617千円		66,726千円
旅費及び交通費		52,539千円		54,588千円
業務委託費		144,641千円		134,446千円
おおよその割合				
販売費		4.4%		4.1%
一般管理費		95.6%		95.9%

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
建物				126千円
工具、器具及び備品		0千円		195千円
その他(除却費用)		648千円		1,046千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
子会社株式	4,313,293	3,955,476
関連会社株式	117,806	117,806
計	4,431,099	4,073,282

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4,227千円	4,389千円
その他	456千円	451千円
繰延税金資産(流動)合計	4,684千円	4,841千円
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式簿価差額	112,671千円	222,235千円
債務保証損失引当金	74,814千円	82,490千円
貸倒引当金	23,087千円	84,327千円
投資有価証券評価損	3,881千円	3,881千円
その他	4,178千円	4,449千円
繰延税金資産(固定)小計	218,633千円	397,385千円
評価性引当額	218,458千円	397,165千円
繰延税金資産(固定)合計	175千円	219千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	274,763千円	385,956千円
資産除去債務	1,596千円	1,064千円
繰延税金負債(固定)合計	276,359千円	387,020千円
繰延税金負債(固定)の純額	276,184千円	386,801千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1%	5.3%
住民税等均等割額	0.5%	3.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	42.7%	291.6%
評価性引当額の増減	13.7%	279.4%
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.2%	25.9%

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年12月7日開催の取締役会において、株式会社ミタスの株式を取得し、その後、当社を完全親会社、ミタス及びディーセンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。

その後、平成30年7月1日に現金による株式取得及び平成30年7月2日に株式交換を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	24,388	771	210	1,323	24,950	14,197
	構築物		8,182		610	8,182	610
	工具、器具及び備品	88,766	1,612	1,609	4,148	88,770	82,338
	土地	71,332				71,332	
	リース資産	95,057			19,011	95,057	64,690
	計	279,545	10,567	1,819	25,094	288,293	161,837
無形 固定資産	ソフトウェア	841,755	75,702	97,786	165,401	819,671	526,378
	その他	2,230	300		172	2,530	1,222
	計	843,986	76,002	97,786	165,574	822,201	527,600

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	75,400	200,000		275,400
債務保証損失引当金	244,331	25,070		269,401

(注) 引当金の計上基準及び額の算定方法については、「重要な会計方針」の「4. 引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.medius.co.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	株主優待制度 1 対象となる株主 毎年6月末日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有の株主 2 優待内容 継続保有期間に応じてQ U Oカードを贈呈 継続保有期間1年未満 Q U Oカード 1,000円分 継続保有期間1年以上3年未満 Q U Oカード 2,000円分 継続保有期間3年以上 Q U Oカード 3,000円分 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(6月末日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第4号(主要株主の異動)、第6号の2(株式交換)及び第8号の2(子会社取得)の規定に基づく臨時報告書

平成29年12月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成29年12月7日提出の臨時報告書の訂正報告書

平成30年2月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成29年12月7日提出の臨時報告書の訂正報告書

平成30年7月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月27日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアスホールディングス株式会社の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、メディアスホールディングス株式会社が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月27日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。